

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【事業年度】	第161期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	Oakキャピタル株式会社
【英訳名】	Oak Capital Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 稲葉 秀二
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目10番24号
【電話番号】	(03)5412-7474(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長兼経理財務部長 秋田 勉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目10番24号
【電話番号】	(03)5412-7474(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長兼経理財務部長 秋田 勉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	5,654,512	2,230,477	4,064,317	5,531,707	2,611,996
経常損益(は損失)(千円)	1,154,498	957,818	1,890,441	780,359	969,538
親会社株主に帰属する 当期純損益(は損失)(千円)	886,059	979,138	1,794,917	951,190	1,663,605
包括利益 (千円)	1,523,875	1,305,285	1,652,349	660,041	1,790,790
純資産額 (千円)	9,320,278	7,439,335	5,628,844	4,968,722	4,155,252
総資産額 (千円)	9,860,397	8,498,679	8,891,388	7,752,638	7,361,417
1株当たり純資産額 (円)	173.76	138.70	101.20	88.91	59.73
1株当たり当期純損益 金額(は損失) (円)	16.52	18.25	33.46	17.73	29.62
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	94.52	87.54	61.05	61.51	54.77
自己資本利益率 (%)	10.19	11.68	27.90	18.66	37.81
株価収益率 (倍)	16.34	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	320,687	376,121	1,102,343	754,221	1,189,936
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,064,869	481,205	201,275	198,924	185,075
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	267,659	539,663	74,731	77,255	1,082,266
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,723,377	2,357,911	1,770,878	2,245,939	1,956,990
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	22 (2)	38 (10)	84 (7)	86 (11)	73 (8)

- (注) 1. 第157期から第160期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、第161期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
2. 第158期から第161期までの株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	5,654,512	2,174,827	421,431	1,637,749	169,675
経常損益(は損失) (千円)	1,380,591	757,291	1,679,820	604,546	341,240
当期純損益(は損失) (千円)	1,112,151	1,071,868	1,511,390	617,837	2,690,664
資本金 (千円)	4,282,010	4,282,010	4,282,010	4,282,010	4,787,920
発行済株式総数 (千株)	53,675	53,675	53,675	53,675	67,535
純資産額 (千円)	9,820,192	7,879,639	6,135,885	5,803,080	4,152,993
総資産額 (千円)	10,264,458	8,109,016	6,338,077	5,971,057	4,682,600
1株当たり純資産額 (円)	183.08	146.91	111.40	108.20	61.46
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	5.00 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損益金額(は損失) (円)	20.73	19.98	28.18	11.52	47.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	95.67	97.17	96.81	97.19	88.59
自己資本利益率 (%)	12.24	12.11	21.57	10.35	54.08
株価収益率 (倍)	13.02	-	-	-	-
配当性向 (%)	48.23	-	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	22 (2)	15 (1)	16 (1)	13 (2)	9 (2)
株主総利回り (%) (比較指標:配当込み TOPIX(東証株価 指数))	164.7 (115.9)	97.6 (110.0)	52.4 (99.6)	67.6 (141.5)	54.7 (144.3)
最高株価 (円)	429	274	182	137	125
最低株価 (円)	150	108	69	69	73

- (注) 1. 第157期から第160期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、第161期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため、それぞれ記載しておりません。
2. 第158期から第161期までの株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2【沿革】

1868年	漁網の製造販売を目的として、現三重県四日市市に「平田漁網商店」を創業。
1918年2月	平田紡績株式会社設立。
1926年5月	紡績事業を兼営、麻糸漁網から我が国初の綿糸から網への一貫製造販売を行う。
1949年5月	当社株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所並びに名古屋証券取引所に上場。
1949年7月	業界初の合成繊維漁網の製造開始。
1987年2月	ヒラボウ株式会社と改称、本社を東京都中央区築地に移転。
2001年7月	投資事業に進出。
2001年10月	ビーエスエル株式会社と改称。
2005年7月	本社を東京都港区赤坂に移転。
2006年10月	Oakキャピタル株式会社と改称。
2015年12月	米国子会社「OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC.」を設立。
2018年2月	創業150周年、会社設立100周年を迎える。
2019年3月	東岳証券株式会社（現スターリング証券株式会社）の株式100%を取得し連結子会社とし、証券事業に新たに進出。
2019年4月	株式会社ノースエナジーを連結子会社化。 投資銀行事業、証券事業、アセットマネジメント事業の3部門体制となる。
2021年6月	新経営体制発足。
2021年11月	Oakキャピタルグループ動画情報メディア「Koh-EN TV」開設。 新経営方針策定。
2022年4月	東京証券取引所市場第二部から新市場区分「スタンダード市場」へ移行。

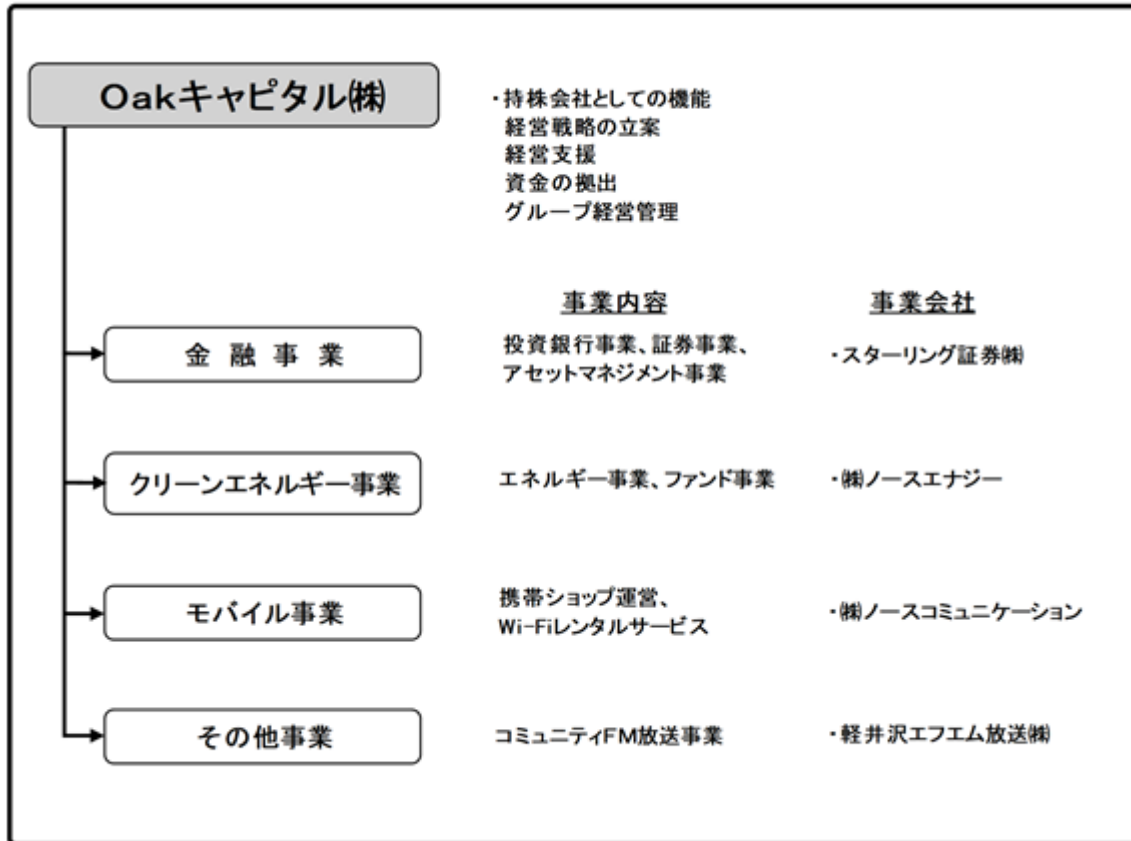
3【事業の内容】

2021年11月に新生Oakキャピタルとしての新経営方針を策定し、「価値共創企業」をコーポレートスローガンとし、金融事業を中心とした将来の当社グループの成長に資する新たな事業の確立を通じ、強固な経営基盤の構築と新たな価値の創造を目指しております。

当連結会計年度末における当社グループは連結子会社6社、持分法適用関連会社5社により構成されております。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC.	米国ハワイ州	10 千ドル	金融事業	100.0	役員の兼任 資金の貸付
スターリング証券(株) (注)2	東京都港区	100,000	金融事業	100.0	役員の兼任
(株)ノースエナジー (注)3、4	北海道札幌市 中央区	100,000	クリーンエネルギー事 業	71.5 (71.5)	役員の兼任
(株)ノースコミュニケーション(株) (注)3、5	北海道札幌市 北区	10,000	モバイル事業	71.5 (71.5)	-
軽井沢エフエム放送(株)	長野県北佐久郡 軽井沢町	100,000	その他の事業(コミュ ニティFM放送事業)	86.1	役員の兼任 営業取引
その他1社					
(持分法適用関連会社)					
クリストフルジャパン(株)	東京都渋谷区	100,000	金融事業	50.0	役員の兼任
BIG ISLAND HOLDINGS LLC (注)3	米国ハワイ州	20,138 千ドル	金融事業	40.0 (40.0)	役員の兼任
BIH GOLF LLC (注)3	米国ハワイ州	3,815 千ドル	金融事業	40.0 (40.0)	-
その他2社					

(注)1. 主要な事業の内容には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. (株)ノースエナジーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,774,521千円
	(2) 経常損失	69,733千円
	(3) 当期純損失	131,587千円
	(4) 純資産額	439,696千円
	(5) 総資産額	3,047,349千円

5. (株)ノースコミュニケーションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	591,492千円
	(2) 経常損失	6,296千円
	(3) 当期純損失	19,271千円
	(4) 純資産額	69,004千円
	(5) 総資産額	99,055千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
金融	10	(-)
クリーンエネルギー	31	(-)
モバイル	20	(2)
報告セグメント計	61	(2)
その他	3	(4)
全社(共通)	9	(2)
合計	73	(8)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、経営・管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
9 (2)	49.6	9.1	7,393,101

セグメントの名称	従業員数(人)	
全社(共通)	9	(2)
合計	9	(2)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、経営・管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは、社名の由来の精神である、年輪を重ねて大木に育ち、「強靱さ」「活力」「成長力」の象徴とされる「Oak（オーク）」の名に相応しい存在として、企業と個人の架け橋となり「金融機会の民主化」を目指し、金融事業を中心に社会に貢献することを企業理念としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業の特性上、株式市場の変動要因による影響を受けやすく、収益水準の振幅が大きくなります。このため、目標数値を掲げることは困難であります。グループ経営の基本方針に従い、様々な金融サービスを通じ、社会に貢献することを目指すとともに、当社グループの企業価値を向上させるべく事業を推進していく所存であります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は2021年11月に新生Oakキャピタルとしての新経営方針を策定し、「価値共創企業」をコーポレートスローガンとし、金融事業を中心とした将来の当社グループの成長に資する新たな事業の確立を通じ、強固な経営基盤の構築と新たな価値の創造を目指しております。

当社グループの目指すべき姿を明確にし、具体的な経営目標数値とそれを達成する為の5つの事業戦略を掲げ、金融事業の垣根を越えて、多角的な事業への転換を図り、企業価値の向上に向けて邁進してまいります。

当社グループは、変動する世界経済にも適応できる企業として、持続的な成長及び企業価値向上に向け、常にイノベーションを行い、全てのステークホルダーの期待に沿い、そして信頼され、皆様の「Win」を繋げる企業を目指してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は2021年11月に新経営方針を策定し、3つの事業領域（「狩猟型ビジネス」「農耕型ビジネス」「開発型ビジネス」）において事業を推進し、事業環境の変化にも柔軟に対応できる事業グループを目指し、イノベーションを継続してまいります。

狩猟型ビジネス

狩猟型ビジネスの投資スタイルとは「フロー型インベストメント」で、当社がかねてより行ってきた投資銀行業務がそれに当たります。

ハイリターンのかピタルゲインを狙う「高収益事業」は、引き続き一つの事業の柱として成長いたします。

農耕型ビジネス

農耕型ビジネスの投資スタイルは「ストック型インベストメント」で、ファンド運営の収入などアセットマネジメント業務がそれに当たります。

安定的なインカムゲインを得られる「安定収益事業」は、アドバイザー業務によるフィービジネスも含まれ、そのような領域も積極的に行ってまいります。

開発型ビジネス

開発型ビジネスの投資スタイルは、「ビルド型インベストメント」で、M&Aなどにより連結子会社及び関連会社として当社とともに成長する「成長収益事業」です。

当社自体が、中長期的な観点で当該事業会社の株式を保有し、価値を共に創り出していくことで、その事業の成長支援をOakキャピタル本体が行うビジネスマネジメント業務です。対象が未上場企業の場合には、IPO支援もビジネスマネジメント業務の一つです。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他を遂行する上でのリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらの潜在的なリスクも認識した上で、リスクを経営戦略及び事業戦略実現に影響を与える不確実性と捉え、リスクマネジメント委員会を通じて、各事業に影響のある関連情報を集約するとともに、定期的なモニタリングにより対応策等を審議する体制を構築し、その回避、軽減、発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、本項には将来に関する事項が含まれておりますが、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであります。ただし、「(3) 継続企業の前提に関する重要事象等について」につきましては、本有価証券報告書提出日現在(2022年6月24日)において判断し、記載しております。

(1) 事業環境の変化に関わるリスク

当社グループは、事業の遂行にあたって、経済情勢、社会情勢、景気及び株式市場の動向に大きく影響を受けられる可能性があり、具体的な事業環境の変化に関わるリスクとして、以下の内容が想定されます。なお、当社グループへの影響度が高いものから順に記載しております。

投資リスク

投資先企業には、事業の再構築中の企業や新規事業への進出を図っている企業が含まれており、これらの企業は、将来の不確定要因を多分に含んでおります。特に投資先企業が上場企業である場合、投資先企業の業績に関わらず、経済情勢、社会情勢等の地政学リスクによっても株価が変動する場合があります。従いまして、これらの要素により投資先企業の株価下落リスクが顕在化する可能性は経常的に発生するものであると認識しております。コロナ渦の後遺症が、企業業績に対し、悪影響を及ぼすことが予想され、ウィズコロナ戦略への転換から経済活動の再開に期待がかかるものの、サプライチェーンの混乱や資源価格の高騰が、企業活動の制約になることから、投資リスクは、さらに高まるものと見ております。

投資リスクの顕在化により投資先企業の株価が50%以上、下落した場合など、営業投資有価証券に計上されている上場株式の減損処理により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度末時点で保有する上場株式は3億8百万円であります。

(対応策)

投資先上場企業が実施するエクイティファイナンスの引受けに際しては、株式と新株予約権等の割合を個別に調整することにより、株価下落リスクを低減すると同時に投資先企業に対する成長戦略等の支援を合わせて実施し投資先企業の企業価値向上に努めております。

為替変動リスク

当社グループは、海外のゴルフ場運営会社に投資しており、それに伴い米ドル建ての関係会社株式及び債権等を有しております。これらは為替の変動リスクに晒されており、為替相場が円高米ドル安となった場合は為替差損の発生等により当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼします。

当連結会計年度における為替相場はロシアによるウクライナ侵攻に端を発する物価の高騰やアメリカの金融政策の転換による日米の金利差の拡大等により、期末にかけて円安米ドル高が進行いたしました。今後も新型コロナウイルスの感染拡大及び地政学リスクの高まりによる経済情勢及び社会情勢の大きな変化により、短期的に為替相場が大きく変動する可能性があるものと認識しております。

なお、当連結会計年度末時点において米ドル建ての資産と負債の純額は12,122千米ドル(資産の超過)であります。

(対応策)

為替相場のモニタリングを適時適切に行い為替相場の動向を把握するとともに外貨建て資産の保有の最小化に努めております。また、必要に応じてヘッジ取引の活用についても検討してまいります。為替レートの影響を完全に払拭することは困難であります。

制度・法令の改正

当社グループの事業の遂行にあたって、国内においては金融商品取引法、会社法、税法、民法等の適用を受けております。また、海外との取引は、当該国の法的規制の適用を受けております。将来において、制度・法令の改正に適時に対応等できない場合に、当社グループの信用低下に繋がる可能性があります。その結果、売上高の減少や予期せぬ損失の発生等により、当社グループの業績及び財政状態並びに当社株価に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

事業に関連する各種制度・法令改正の情報は日々のモニタリングやセミナーの受講により収集を図り、必要に応じて外部の専門家との連携を通じて自社事業に与える影響を調査するなど、適宜事前の対策を講じる体制を構築しております。

災害リスク

自然災害や感染症拡大（パンデミック）による人的・物的被害、並びに国内経済及び金融市場への影響により、売上高の減少や予期せぬ損失の発生等により当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する程度及び時期を予測することは困難であります。災害リスクは定期的に発生するものであるという前提で事業運営を行っております。

（対応策）

B C P〔事業継続計画〕を策定し、定期的に訓練を実施するなど実効性向上に努めるとともに感染症拡大（パンデミック）が発生した際は、健康管理の側面も踏まえた緊急時の体制整備に努めております。

(2) オペレーションに関わるリスク

当社グループは、事業の運営にあたって、その取り組みに影響を与える不確実性に大きく影響を受ける可能性があり、具体的なオペレーションに関わるリスクとして、以下の内容が想定されます。なお、当社グループへの影響度が高いものから順に記載しております。

関係会社への投資に関するリスク

当社では収益基盤の多様化を進めるため、複数の関係会社を有しております。これらの関係会社に対して、出資もしくは貸付けによって投資を行っております。

これらの関係会社において、事業環境の変化等により関係会社各社の業績が著しく悪化し、将来にわたって業績が計画通りに展開しないと判断された場合は、関係会社株式の減損処理や貸付金に対する貸倒引当金の計上又はのれんの減損処理を行うこととなり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

（対応策）

当社では、関係会社マネジメント規程に基づき、重要事項については事前に当社と協議の上決定すること、適宜、支援・指導等を行うとともに、当連結会計年度においてグループ経営会議を新設し、関係会社の業務執行状況をタイムリーに把握し、課題等の解決に向けて機動的な対応を取る体制を整えております。

資金の流動性に関するリスク

当社の子会社である㈱ノースエナジーにおいては、運転資金及び設備投資資金を借入金及び社債の発行により調達しており、流動性リスクに晒されております。金融情勢の悪化及び㈱ノースエナジーの信用が著しく低下した場合に必要な資金を調達できなくなる可能性があります。その場合に㈱ノースエナジーの事業規模の縮小を余儀なくされ、売上高の減少や売上総利益の縮小等、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度における㈱ノースエナジーの業績は売上高17億74百万円、経常損失69百万円となりました。また、減損損失を計上したことなどにより当期純損失1億31百万円となったものの業績は安定的に推移しており、現時点において当該リスクの顕在化する可能性は少ないものと判断しております。

（対応策）

適時に資金繰り計画を作成・更新し、手元資金の流動性管理を徹底するとともに、必要に応じて増資等の資本増強を検討してまいります。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、投資先企業及び投資候補先企業等の機密情報を有しており、コンピュータウイルスの感染、不正アクセス等により、情報の消失、漏えい、改ざん、情報システムの停止による一時的な混乱が起こる可能性があります。これらの事態が発生した場合、当社グループの信用が低下し、投資案件の減少や投資先企業の株価の下落等により、売上高の減少や営業投資有価証券の減損処理等、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性並びに当社株価の下落に繋がる可能性があります。

（対応策）

情報セキュリティについては、「内部情報管理および内部者取引規制に関する規程」、「情報セキュリティ基本規程」等の社内規程を整備し、社員に対して社内規程の啓蒙や定期的な講習会の実施により情報管理の目的及び重要性を周知徹底するとともに、「情報セキュリティ基本方針」に基づき情報セキュリティ小委員会を設置し、全社レベルで情報セキュリティの管理状況を把握するとともに必要な対策を迅速に講ずることができる体制を整備しております。

人材獲得・維持

当社グループの経営は、人材に大きく依存しております。今後、継続的に優秀な人材を獲得並びに維持できない場合、事業計画を実現する人材が不足し、売上高の減少や販売費及び一般管理費の増加等、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、現時点においては必要な人材は確保されており、短期的には当該リスクが顕在化する可能性は少ないと判断しております。

(対応策)

人材のダイバーシティの促進や、貢献度に応じた報酬制度の導入、テレワークの導入、職場環境の整備並びに産業医の導入などによる従業員の健康管理の強化に努めております。

レピュテーションリスク

コンプライアンス体制の不全や、インターネット上での当社グループに関する社会的批判がその真偽に関わらず拡散し、ステークホルダーへの損害やレピュテーションの低下に繋がり、当社グループの業績及び財政状態並びに当社株価に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

昨今のソーシャルメディア（SNS）の急速な普及に伴い、当該リスクが顕在化する可能性は高まってきているものと認識しておりますが、当社グループの事業特性上、当該リスクが顕在化する可能性は高くないと判断しております。

(対応策)

全従業員を対象にした定期的なコンプライアンス研修の実施や、ソーシャルメディア利用ポリシーの徹底、WEBサイト等の定期的なモニタリングによる当社グループに対するネガティブ情報のサーチ、その他必要に応じた外部対応を実施しております。

(3) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、当連結会計年度において営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、2019年3月期から4期連続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

これまでの金融事業における投資先の株価動向等の市場環境に大きく左右される収益構造は改善すべき長年の課題であると認識しており、かかる状況に対処するため、当期において経営体制を刷新し2021年11月に新経営方針を発表いたしました。これを踏まえて金融事業のスターリング証券株式会社やクリーンエネルギー事業を展開する㈱ノースエナジーを中心に経営改革を進め、これまでの市場変動に左右される収益体制から脱却し、安定的な収益を確保できる事業基盤を構築してまいります。具体的にはスターリング証券株式会社においては、金融ライセンスを活用したエクイティファイナンス引受けの拡大及び投資ファンドやアセット投資ファンドの組成を図り、安定収益を獲得していくとともに、これらの事業展開を加速させるべく、経営体制を刷新し、投資銀行業務における新規投資案件の獲得及びファンドの組成及び販売業務にスピード感をもって取り組むとともに、さらなるコスト削減を進め、早期の黒字化を図ってまいります。また、株式会社ノースエナジーにおいても2050年カーボンニュートラルの実現・2030年までに温室効果ガスの50%削減への挑戦などといった脱炭素社会へ変革の動きを格好のビジネスチャンスと捉え、これまでの実績を最大限に生かして、自家消費型の太陽光発電設備の販売推進、コスト削減や財務体質の改善に努め、収益力の向上に努めてまいります。経済環境の変化等による不確実性が内在しております。

しかしながら、資金面においては、株主割当による第11回新株予約権の行使により10億11百万円の資金調達を実施し、当連結会計年度末において当社単体で現金及び現金同等物並びに保有上場株式を合計で15億58百万円の資金を確保しており、また、保守的に作成した資金繰計画においても当社グループ全体で当連結会計年度末後1年間に資金不足が生じることはなく、当連結会計年度末において継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症による経済活動及び消費活動の制限と緩和が繰り返されるとともに、ウクライナ危機による資源価額の高騰やサプライチェーンの分断等、先行き不透明な状況が続きました。

このような事業環境の中、当社グループは、2021年11月に新生Oakキャピタルとしての「新経営方針」を公表し、「価値共創企業」をコーポレートスローガンとし、金融事業を中心とした将来の当社グループの成長に資する新たな事業の確立を通じ、強固な経営基盤の構築と新たな価値の創造を目指し、個々の総和を超える価値を生み出すためのイノベーションを進めてまいりました。

新経営方針では3つの事業領域（「狩猟型ビジネス」「農耕型ビジネス」「開発型ビジネス」）において事業を推進することを定め、特に「開発型ビジネス」は、当社が、中長期的に事業会社の株式を保有し、事業と財務と組織をマネジメントしながら企業価値を高めるビジネスであり、重要な事業戦略と位置付けております。

この戦略実現のために中核子会社の経営基盤の強化と収益力の向上を図るなど、当社グループの経営目標値である連結売上高250億円、連結純利益20億円、時価総額600億円の早期達成に向けた取り組みに注力してまいりました。

事業セグメント毎の状況は以下のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。ただし、前連結会計年度のセグメント情報を当連結会計年度の報告セグメントの区分方法により作成した情報については、必要な財務情報を遡って作成することが実務上困難であり、開示を行っていないことから、前期比較の記載は行っておりません。

金融事業分野

スターリング証券株式会社は、コーポレート・ファイナンス、M&A仲介、成長戦略の提案などの投資銀行業務及び投資家向けの投資ファンドの運用を通じ、上場企業の課題解決支援や投資家への投資機会の創出に取り組んでおります。

しかしながら、投資回収が当初の想定を下回ったことなどにより、売上高2億円、セグメント損失3億87百万円となりました。

クリーンエネルギー事業分野

株式会社ノースエナジーは、自社消費型太陽光発電システム、バイオマス発電、蓄電池システム設備の販売・施工などのクリーンエネルギー分野を成長事業として位置づけ、脱炭素社会の実現に向け社会貢献しております。

しかしながら、主に自家消費型の太陽光発電設備の販売が計画通り進捗しなかったことなどから、売上高17億74百万円、セグメント損失85百万円となりました。

モバイル事業分野

株式会社ノースエナジーの子会社である株式会社ノースコミュニケーションが携帯ショップの運営及びWi-Fiレンタルサービスを展開しております。

以上の結果、売上高5億91百万円、セグメント損失6百万円となりました。

その他事業分野

軽井沢のコミュニティFM局「FM軽井沢」、米国ハワイのリゾートゴルフ場「マカニゴルフクラブ」、フランスの最高級カトラリーブランド「クリストフル」など、様々な人の暮らしに役立つ事業分野を展開しております。引き続き、投資テーマに沿った成長分野に着目し積極的に事業展開しております。

以上の結果、売上高44百万円、セグメント損失12百万円となりました。

その結果、当連結会計年度の連結業績は営業収益（売上高）26億11百万円（前期比52.8%減）、営業損失は10億34百万円（前期は営業損失7億6百万円）となりました。経常損失は9億69百万円（前期は経常損失7億80百万円）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損失は16億63百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失9億51百万円）となりました。

(重要経営指標)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高(千円)	5,531,707	2,611,996
営業損益(は損失)(千円)	706,921	1,034,343
親会社株主に帰属する当期純損益(は損失) (千円)	951,190	1,663,605
総資産(千円)	7,752,638	7,361,417
純資産(千円)	4,968,722	4,155,252
投資収益率(%)	6.17	-
自己資本比率(%)	61.51	54.77
1株当たり当期純損益(は損失)(円)	17.73	29.62
1株当たり配当額(円)	-	-
従業員1人当たり営業損益(は損失) (千円)	8,220	14,169
従業員数(人)	86	73

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前期末と比べ、2億88百万円減少し19億56百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、11億89百万円のキャッシュ・アウトフローとなりました。その主な要因は、税金等調整前当期純損失の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1億85百万円のキャッシュ・アウトフローとなりました。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、10億82百万円のキャッシュ・インフローとなりました。その主な要因は、新株予約権の行使による株式の発行による収入によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

生産実績

生産実績に重要性がないため、記載を省略しております。

受注実績

受注実績に重要性がないため、記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
金融事業(千円)	200,989	-
クリーンエネルギー事業(千円)	1,774,521	-
モバイル事業(千円)	591,492	-
報告セグメント計(千円)	2,567,002	-
その他(千円)	44,993	-
合計(千円)	2,611,996	47.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更したため、各セグメントの前年同期比(%)については、記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の当社グループの経営成績は、営業収益(売上高)26億11百万円(前期比52.8%減)、営業損失は10億34百万円(前期は営業損失7億6百万円)となりました。経常損失は9億69百万円(前期は経常損失7億80百万円)となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損失は16億63百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失9億51百万円)となりました。

なお、経営方針、経営戦略及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、当社グループの事業特性上、株式市場の変動要因による経営成績等に与える影響が極めて大きく、将来に関する合理的な目標設定は困難であることから定めておりません。

売上高及び売上総利益の分析

当連結会計年度の売上高は26億11百万円(前期比52.8%減)、売上総利益は4億71百万円(前期比55.8%減)となりました。金融事業における投資回収及びクリーンエネルギー事業における自家消費型の太陽光発電設備の販売など計画通りに進捗しなかったことなどから大幅に減少いたしました。

販売費及び一般管理費の分析

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は15億5百万円(前期比15.1%減)となりました。販売費及び一般管理費が減少した主な要因は、当社及びグループ各社において、合理化を進めたことによるものであります。

営業外損益及び特別損益の分析

当連結会計年度の営業外収益は3億20百万円、営業外費用は2億56百万円となりました。営業外収益は主に受取利息及び為替差益であり、為替差益については当期末にかけて円安米ドル高が進行したことにより大幅に増加しております。営業外費用は主に持分法による投資損失であり、米国ハワイ州に保有する資産の売却交渉の進展に伴い、同社の投資簿価を売却見込額まで減額したことによるものであります。

当連結会計年度の特別利益は1百万円、特別損失は7億52百万円となりました。特別利益は固定資産売却益であります。特別損失は主に役員退職慰労金及び減損損失であり、減損損失については、主に当社の連結子会社であるスターリング証券株式会社について、同社取得時に想定していた収益が見込めなくなったことから、同社に係るのれん及び同社が有する固定資産の未償却残高全額を減損したことによるものであります。

当連結会計年度末の資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産につきましては、前期末と比べ、3億91百万円減少し73億61百万円となりました。減少した主な要因は、のれん及び投資有価証券の減少によるものであり、上記「営業外損益及び特別損益の分析」に記載のとおり、減損損失及び持分法による投資損失を計上したことによるものであります。負債につきましては、前期末と比べ、4億22百万円増加し32億6百万円となりました。減少した主な要因は、借入金の純増及び株主優待引当金の計上によるものであります。純資産につきましては、前期末と比べ、8億13百万円減少し41億55百万円となりました。減少した主な要因は、親会社株主に帰属する当期純損失の計上が新株予約権の行使による資本金及び資本剰余金の増加を上回ったためであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、投資先の企業価値向上を目的とした営業投資有価証券の取得費用のほか販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

これらの資金は基本的に自己資金によっておりますが、必要に応じて社債や新株予約権の発行により資金を調達することとしております。また、株式会社ノースエナジーにおいては、自己資金の他、設備投資等の長期の資金需要に対しては金融機関からの長期の借入及び社債発行にて調達しており、短期的な資金需要に対しては主に金融機関からの短期の借入にて調達しております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は19億56百万円となりました。

重要な会計方針及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は177,131千円となりました。主な内容はクリーンエネルギー事業における太陽光発電所設備販売のための賃貸用土地の取得84,559千円及び当社（全社資産）における本社事務所改築による建物附属設備の取得41,287千円であります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都港区)	全社資産	本社事務所	39,596	664	25,067	-	3,393	68,721	9 (2)

(注) 1. 帳簿価額のその他は、リース資産及び無形固定資産であります。

2. 本社事務所は賃借しており、帳簿価額の建物及び構築物の内訳は、賃借中のものに対する内部造作であります。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)		合計 (千円)
(株)ノースエナ ジー	太陽光発電所 (北海道根室 市)	クリーン エネル ギー事業	太陽光高 圧発電所	-	149,975	-	20,000 (23,313)	-	169,975	- (-)

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

(注) 2022年6月23日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より50,000,000株増加し、200,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	67,535,604	67,535,604	東京証券取引所 市場第二部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数100株
計	67,535,604	67,535,604	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第10回新株予約権	
決議年月日	2021年9月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社監査役 1 当社従業員 3 子会社スターリング証券株式会社の取締役 1
新株予約権の数(個)	51,000(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 5,100,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	99(注)3
新株予約権の行使期間	自 2023年5月15日 至 2024年5月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 99.94 資本組入額 49.97(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注)6

当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。
2. 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、本新株予約権の発行を決議した当社取締役会開催日の前営業日（2021年9月21日）での東京証券取引所における当社株価の終値である99円とする。
- なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権者は、当社が東京証券取引所の規則に基づき提出する2023年3月期決算短信に記載された連結損益計算書における営業利益が正の値となった場合のみ、本新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社完全子会社の取締役並びに当社の監査役又は従業員であることを要する。ただし、次の各号の一に該当する場合は、当該各号に定める期間に限り、本新株予約権を行使することができる。

- ）取締役又は監査役を任期満了その他正当な事由により退任した場合
行使期間満了日まで
- ）役員規程、執行役員規程又は就業規則に基づき、定年による退任又は退職をした場合
退任又は退職の日より1年経過する日と行使期間満了日のいずれか早い日まで
- ）会社都合により退職した場合
退職の日より1年経過する日と行使期間満了日のいずれか早い日まで
- ）上記各号を除くほか、会社が特段の事情ありと判断し、書面により承諾した場合

行使期間満了日まで

上記にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者死亡の日より1年経過する日と行使期間満了日のいずれか早い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

6. 上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2020年6月25日 (注)1	-	53,675,037	-	4,282,010	1,457,049	1,500,000
2021年12月16日～ 2022年3月16日 (注)2	13,860,567	67,535,604	505,910	4,787,920	505,910	2,005,910

(注)1 2020年6月25日開催の第159期定時株主総会決議に基づき、資本準備金を1,457,049千円減少させ、その他資本剰余金に振り替えております。

(注)2 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	22	96	31	45	16,678	16,874	-
所有株式数(単元)	-	1,204	14,579	98,438	42,918	275	516,198	673,612	174,404
所有株式数の割合(%)	-	0.17	2.16	14.61	6.37	0.04	76.63	100	-

(注)1 自己株式41,906株は、「個人その他」に419単元及び「単元未満株式の状況」に6株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が42単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2022年3月31日現在

	氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
1	株式会社ユニヴァ・ アセット・マネジメント	東京都港区六本木1丁目6-1	7,019	10.40
2	NSL DTT CLIENT ACCOUNT 1 (常任代理人 野村證券株式 会社)	10 MARINA BOULEVRD, 36-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE TOWER-2 SINGAPORE (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	2,140	3.17
3	木村 正明	東京都世田谷区	1,600	2.37
4	佐野 敦彦	東京都港区	1,600	2.37
5	協和青果株式会社	埼玉県越谷市新川町2丁目68-5	1,160	1.72
6	株式会社ヴィーナスファン ドマネジメント	東京都江東区大島1丁目2-1-3206	810	1.20
7	山崎 宏	神奈川県鎌倉市	759	1.12
8	御所野 侃	埼玉県越谷市	660	0.98
9	吉岡 暁子	東京都港区	618	0.92
10	吉澤 英和	長野県駒ヶ根市	593	0.88
	計	-	16,960	25.13

(注) 前事業年度末において主要株主でなかった株式会社ユニヴァ・アセット・マネジメントは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 41,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,319,300	673,193	-
単元未満株式	普通株式 174,404	-	-
発行済株式総数	67,535,604	-	-
総株主の議決権	-	673,193	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数42個が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
Oakキャピタル株式会社	東京都港区赤坂八丁目10番24号	41,900	-	41,900	0.06
計	-	41,900	-	41,900	0.06

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,158	103,976
当期間における取得自己株式	88	6,620

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	41,906	-	41,994	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは利益配分の基本方針として、各ステークホルダーへの適正配分を最重要課題として位置づけております。配当につきましては、経営成績、財政状態及び将来の事業展開に備えるための内部留保も勘案のうえ、継続的に実施することを基本方針としております。

しかしながら、当期の業績動向を勘案した結果、誠に遺憾ながら当期の期末配当につきましては無配とさせていただくことになりました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めておりますが、事業の特性上、収益の変動が大きいため、年一回の期末配当を行うことを基本としております。今後の業績の動向によっては中間配当も実施してまいります。また、期末配当の決定機関は株主総会であります。

なお、今後につきましては、企業と個人の架け橋となり「金融機会の民主化」を目指す「価値共創企業」グループとして株主の皆様のご期待に沿えるよう更なる業績拡大を図り、早期復配を目指し努めてまいります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの充実は、株主の信頼性を確保するとともに、企業の社会的責任を全うするうえで、最も重要な課題のひとつであると考えております。

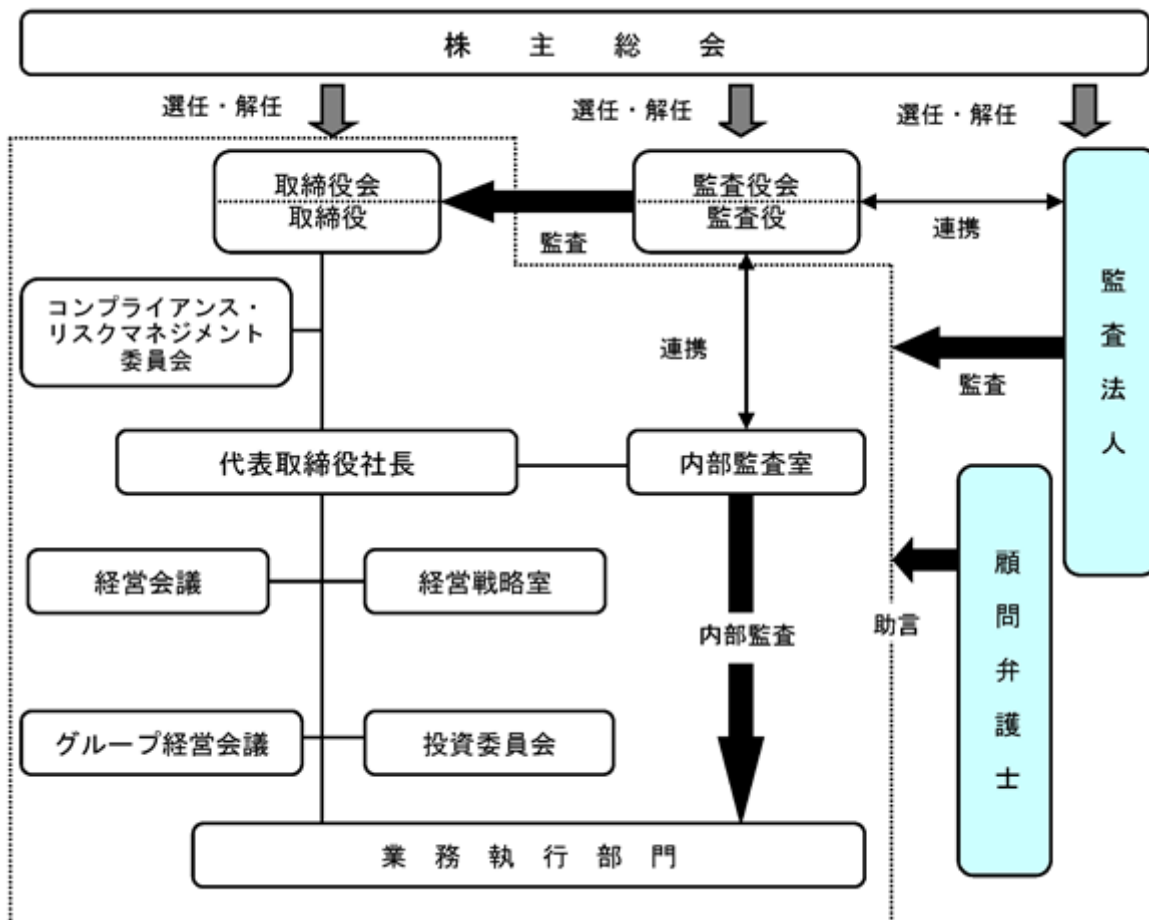
このため、常に経営の透明性を高めるために、重要な意思決定については会社機関において審議する体制を整備し、他方内部監査室による内部監査などによる内部統制システムの整備・強化を推進することを基本方針としております。

また、外部に対しては広報活動、IR活動に積極的に取り組み、株主、投資家、アナリスト、報道機関などに適時、的確にグループ会社を含む会社情報を開示することに努めコーポレート・ガバナンスの実効性確保を図っております。

企業統治体制の概要及び当該体制を採用選択する理由

当社の企業としての成り立ちや規模、業務の内容等により、選択できるガバナンス体制としては委員会設置会社体制や社外取締役を中心とした取締役会体制を採る選択肢は狭く、監査役会設置会社として、現状の社外取締役の選任と監査役会等との連携を図っていく体制が当社のコーポレート・ガバナンス体制として最も適切であると判断しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



会社の機関及び統制・執行システム等

a 取締役及び取締役会

取締役会は、定款でその員数を20名以内とするとしており、本提出日現在においては、取締役5名（議長/代表取締役 稲葉秀二、常務取締役 宗雪敏明、取締役 秋田勉、社外取締役 尾関友保、社外取締役 伊藤祐之）で組織しております。取締役は毎月開催される取締役会及び必要に応じ随時開催される取締役会に出席し、経営方針及び重要な業務執行の意思決定と代表取締役の業務執行の監督を行っております。

b 経営会議

当社は、代表取締役（稲葉秀二）及び、常勤取締役（宗雪敏明、秋田勉）をもって構成する経営会議を設け、取締役会より委譲された投資委員会にて意思決定される事項以外の経営上の重要事項について、審議並びに意思決定を行っております。

c グループ経営会議

当社は、当社及び主要子会社の経営幹部をもって構成するグループ経営会議を設け、グループ各社の業務執行状況を適時適切に把握し、各社の経営上の重要事項について協議を行っております。

d 業務執行体制

当社は、取締役会のチェック機能の強化及び迅速な意思決定と職務執行が可能となることを目指し、執行役員制度を導入し、意思決定・監督機能と職務執行機能を分離し、具体的な職務執行については、「組織規程」において定めております。なお、本提出日現在における執行役員は、小玉誠一の1名です。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

取締役会の決議により、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める「株式会社の業務の適正を確保するための必要な体制の整備」に関する基本方針を定め、2015年5月1日に基本方針を改定し、内部監査室の業務・機能につき、より詳細に定め、財務報告の信頼性と適正性を確保するため「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」に従い、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うことを定めております。また、「内部統制基本方針」及び「財務報告に係る内部統制」への対応として、当社固有のリスクを評価し、適切な対応を選択するプロセスを構築、推進するため、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置し、「リスクマネジメント基本規程」を設け、当委員会の位置づけを明確にしております。この組織体制の下で当社及び関係会社の業務執行上の課題や問題点の把握、改善策提言を行うとともに、必要に応じ内部監査室は監査役会及び監査役と連携し、内部統制システムの整備に努めております。

子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社マネジメント規程」等の関連規程を定め、子会社に対し、重要事項について当社の事前承認を得ること及び経営状況を定期的に報告又は説明することを義務付けております。

弁護士・公認会計士等その他第三者の状況

法律顧問契約を締結している4名の弁護士からコーポレート・ガバナンス体制やコンプライアンスにつき適宜アドバイスを受けております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用が填補されることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内にする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項及びその理由

a 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

b 取締役の責任の一部免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が期待される職務をより適切に行えることを目的とするものであります。

c 監査役の責任の一部免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が期待される職務をより適切に行えることを目的とするものであります。

d 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長	稲葉 秀二	1962年10月17日生	1985年4月 株式会社リクルート 入社 1995年4月 日本貿易振興会(現JETRO) 出向 2004年4月 株式会社リクルート・ビジュアル・コミュニケーションズ 取締役 2006年8月 UNIVA CAPITAL Group, Inc. 会長兼グループCEO (現任) 2015年8月 UNIVA RESORT, LLC Manager (現任) 2015年10月 Big Island Holdings, LLC Manager (現任) 2021年6月 当社 代表取締役社長 2021年9月 スターリング証券株式会社 取締役会長(現任) 2021年9月 OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC. 代表取締役(現任) 2021年12月 株式会社CSSホールディングス 取締役会長(現任) 2022年6月 当社 代表取締役会長兼社長(現任)	(注) 3	-
常務取締役 経営戦略室長 兼 事業管理部長	宗雪 敏明	1961年5月19日生	1984年4月 三井物産株式会社 入社 1989年7月 同社米国三井物産サンフランシスコ支店 1995年5月 同社香港三井物産 2001年1月 同社プロジェクト本部電力機械部電力第三室長 2006年11月 同社事業管理部次長 2009年6月 同社プロジェクト本部中部プロジェクト統括 2014年4月 三井物産プラントシステム株式会社 取締役 2021年7月 当社常務執行役員経営戦略室長兼事業管理部長 2021年8月 株式会社ノースエナジー 取締役(現任) 2021年9月 スターリング証券株式会社 取締役 2021年9月 OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC. 取締役(現任) 2022年1月 スターリング証券株式会社 代表取締役社長(現任) 2022年6月 当社常務取締役経営戦略室長兼事業管理部長(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 経営管理本部長 兼 経理財務部長	秋田 勉	1962年3月22日生	1985年4月 株式会社ダイエー 入社 1999年7月 株式会社ダイエーホールディング コーポレーション 経営企画 室グループマネージャー 2004年8月 当社 入社 経理財務部次長 2007年7月 当社 経理財務部長 2009年4月 当社 執行役員経理財務部長 2012年6月 当社 執行役員管理本部長兼経 理財務部長 2012年6月 当社 取締役管理本部長兼経理 財務部長 2015年12月 OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC. 取締役(現任) 2021年4月 当社 取締役経営管理本部長兼 経理財務部長(現任) スターリング証券株式会社 取締役(現任) 2021年8月 株式会社ノースエナジー 取締役(現任)	(注) 3	70,400
取締役	尾関 友保	1954年6月13日生	1997年7月 日本アウトソーシング株式会社 代表取締役社長 1999年8月 プライスウォーターハウスクー パースBPOジャパン株式会社 プレジデント 2001年1月 アクセンチュア株式会社 パー トナー 2002年4月 株式会社エムエフアイジャパン 代表取締役(現任) 2004年6月 当社 社外監査役 2008年6月 当社 取締役 2009年6月 当社 社外取締役(現任) 2015年6月 アドバネクス株式会社 社外取締役	(注) 1、3	32,500
取締役	伊藤 祐之	1956年4月10日生	1979年10月 公認会計士伊藤寛事務所 1983年3月 公認会計士登録 1984年6月 青山監査法人入所 1993年7月 税理士登録 1993年8月 公認会計士伊藤会計事務所 所長(現任) 1996年3月 有限会社トエンティワン 代表取締役社長(現任) 2001年3月 当社 顧問 2013年12月 株式会社日本コーバン 社外監査役(現任) 2021年6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 1、3	2,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	作田 陽介	1977年11月10日生	2001年10月 KPMG税理士法人 2004年3月 税理士登録 2007年1月 株式会社STC国際税務会計事務所 代表取締役社長 2011年6月 株式会社沖縄M&Aサポート 取締役(現任) 2013年6月 株式会社エングループ沖縄 社外監査役(現任) 2014年9月 アジアフードコンセプト株式会社 社外監査役(現任) 2016年8月 株式会社BRIDGES 社外監査役(現任) 2017年8月 株式会社88インターナショナル 社外監査役(現任) 2020年2月 株式会社沖縄相続・事業承継サポート 取締役(現任) 2020年5月 株式会社ホクガン 社外監査役(現任) 2020年7月 株式会社STC国際税務会計事務所 取締役会長(現任) 2020年10月 株式会社あんしん相続サポートオフィス 取締役(現任) 2021年6月 当社 常勤監査役(現任) 2021年9月 スターリング証券株式会社 監査役(現任) 2022年3月 株式会社ノースエナジー 監査役(現任)	(注) 2、6	-
監査役	坂井 眞	1957年2月21日生	1986年4月 弁護士登録(名古屋弁護士会) 1989年4月 東京弁護士会登録替え 2001年6月 当社 社外監査役(現任) 2010年9月 株式会社デジタルガレージ 社外監査役 2016年9月 株式会社デジタルガレージ 社外取締役・監査等委員(現任)	(注) 2、5	-
監査役	上野 園美	1966年1月24日生	2000年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 2006年12月 公認会計士登録 2016年6月 当社 社外監査役(現任) 2020年8月 株式会社スーパーリージョナル 社外監査役(現任)	(注) 2、5	-
計					105,800

- (注) 1. 取締役尾関友保及び伊藤祐之は社外取締役であります。
2. 監査役作田陽介、坂井眞及び上野園美は社外監査役であります。
3. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2022年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から3年間
7. 当社は取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、双方の機能を強化し、環境の変化により迅速かつ確に対応できる経営体制を構築するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおり1名で構成されております。

職名	氏名	担当
執行役員	小玉 誠一	IR・PR室

社外役員の状況

取締役会を構成する取締役5名中独立役員である2名が社外取締役であり、当該社外取締役を含む取締役は他の取締役の業務執行の監督を行っております。また、監査役会を構成する監査役3名中独立役員である3名が社外監査役であり取締役の職務執行に対する監査を行っており、監査役会は内部監査部門と協議し、それぞれ監査計画を作成するなど連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

平時においては経営者の説明責任の確保、有事における社外の視点を入れた判断の担保や経営者の暴走の防止・安全弁といった役割を期待しております。

社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めておりませんが、東京証券取引所の独立役員に関する「独立性基準」が当社の社外取締役及び社外監査役となる者の独立性をその実質面において担保すると判断されることから、当該基準を当社の独立性判断基準としております。なお、個々の社外取締役及び社外監査役については、次のとおり選任しております。

- a 社外取締役尾関友保は、永年にわたり経営コンサルティング会社等の企業経営の豊富な経験を有しており、加えて米国公認会計士として専門的知識を備えており、当社の経営に対して的確な助言をいただけるものと判断して、社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、「役員一覧」に記載した株式所有以外の資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は株式会社エムエフアイジャパンの代表取締役を兼任しておりますが、当該会社と当社との間には特別の利害関係はありません。
- b 社外取締役伊藤祐之は、永年にわたり公認会計士・税理士としての専門的な知識や投資事業に対する豊富な助言経験を有しております。従いまして、当社の経営に対し、豊富な経験と知見を活かしていただけるものと判断して、社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、「役員一覧」に記載した株式所有以外の資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は公認会計士伊藤会計事務所の所長、有限会社トエンティーワンの代表取締役社長及び株式会社日本コーバンの社外監査役を兼任しておりますが、当該事務所と当社との間には特別の利害関係はありません。
- c 社外監査役作田陽介は、永年税理士として培われた専門的な知識・経験等から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断して、社外監査役として選任しております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は株式会社STC国際税務会計事務所、株式会社沖縄M&Aサポート、株式会社沖縄相続・事業承継サポート及び株式会社あんしん相続サポートオフィスの各々取締役、株式会社エングループ沖縄、アジアフードコンセプト株式会社、株式会社BRIDGES、株式会社88インターナショナル及び株式会社ホクガンの各々社外監査役を兼任しておりますが、当該各社と当社との間には特別の利害関係はありません。
- d 社外監査役坂井眞は、これまで、直接経営に関与した経験はありませんが、永年弁護士として培われた専門的な知識・経験等から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断して、社外監査役として選任しております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は株式会社デジタルガレージの社外取締役・監査等委員を兼任しておりますが、当該会社と当社との間には特別の利害関係はありません。
- e 社外監査役上野園美は、これまで、直接会社経営に関与した経験はありませんが、永年弁護士・公認会計士として培われた専門的な知識・経験等から、当社の社外監査役として経営陣からは独立した立場で会社の業務執行に対する監査・監督機能の強化への貢献が期待できると判断し、社外監査役として選任しております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は株式会社スーパーリージョナルの社外監査役を兼任しておりますが、当該会社と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、その専門的な知識と豊富な経験に基づき、取締役の業務執行の監督、経営方針や業務執行等に対する意見及び取締役や主要株主等との利益相反取引の監督などを行っております。

社外取締役は、内部監査室又は監査役会との連携を図り、必要に応じて、代表取締役の説明や改善を求めるなど会社の持続的成長と企業価値の向上に取り組んでおります。また、執行役員や社員と対話する機会を通じて業務執行状況の把握や意見交換を行っております。

社外監査役は、監査法人から会計監査の計画の説明、実施状況の報告を受けるとともに、意見交換会を通して、監査上の留意事項について意見交換を行っております。

社外監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行うなど連携を図れる体制を構築しております。

社外監査役は、内部監査部門と定期的に会合を持ち連携して監査上の問題等を共有しております。

社外取締役及び社外監査役は、内部統制部門と定期的に会合を持ち連携して、内部統制上の問題等を共有しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査の組織、人員及び手続き

- a 当社は監査役会設置会社であり、本提出日現在においては、監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名（いずれも弁護士）の3名で構成しております。
- b 常勤監査役作田陽介は、税理士であり、社外監査役上野園美は、公認会計士であることから両氏は、財務・会計に関する知見を有しております。
- c 当該事業年度において当社は監査役会を原則として月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
高橋英也	2回	2回
作田陽介	10回	10回
坂井 眞	12回	12回
上野園美	12回	12回

高橋英也は、2021年6月24日開催の第160期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任しております。

監査役会は、当該事業年度にかかわる監査の方針、監査計画、監査方法、監査業務の分担等に基づき、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けるとともに、必要に応じて説明を求め、また意見交換を行っております。また、常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、監査の環境の整備及び投資委員会への出席等を通じて社内の情報の収集を行い、かつ、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証するとともに、その職務の遂行上知り得た情報を、他の監査役と共有しております。

- d 一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として作田陽介、坂井眞、上野園美の社外監査役3氏を、東京証券取引所に届け出ております。
- e 各監査役は、取締役の業務の執行について監査を行うほか、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、各取締役から業務の報告を聴取し、必要に応じ関係会社の調査を行い、その業務の適法性、妥当性の監査を行っており、日頃から監査体制の充実に努めております。

監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a 監査役は、取締役と相互の意思疎通を図るため、監査役と取締役間で随時会合を持つこととしております。
- b 取締役は、監査役が職務を実効的に行えるよう、監査役との間で、情報の交換に努めております。
- c 内部監査担当者は、監査役との間に定期的な会合を持ち効率的な監査を行うことが可能な環境を構築しております。
- d 監査役は、内部監査担当者の実施する内部監査に係る監査計画につき事前説明を受け、内部監査の実施状況についても適宜報告を受けております。また、監査役が必要と認めた場合には、業務改善案等を求めることができます。
- e 監査役は、会計監査人と定期的な会合を持ち、監査の進捗状況及び結果を聴取するなど監査の意思統一を図っております。
- f 監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行うなど連携を図れる体制を構築しております。

内部監査の状況

当社は、業務執行部門から独立した内部監査業務を専任所管する内部監査室（1名）を設けております。内部監査室長（内部監査責任者）は、年度監査計画に基づき当社グループにおいて監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行い、その実現の支援を行うとともに、内部監査結果を代表取締役へ報告を行い、併せて取締役会及び監査役へも報告しております。

当社は、内部監査室からの内部監査結果を受け、代表取締役の指示に従い不備の改善及び開示すべき重要な不備の是正を行っております。

内部監査、監査役監査及び会計監査は適宜その状況について共有を行い、各監査の実効性を相互に担保する体制を整備しております。

会計監査の状況

監査法人の名称

監査法人日本橋事務所

継続監査期間

1987年以降

業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 柳 吉 昭

指定社員 業務執行社員 小 倉 明

指定社員 業務執行社員 折登谷 達也

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士1名、会計士試験合格者3名、その他1名であります。

監査法人の選定方針と理由

監査公認会計士等の選定に当たっては、監査公認会計士等に求められる独立性、専門性及び監査活動が適切かつ妥当に行われることを確認する体制並びに監査報酬の水準等を総合的に勘案し決定することとしており、監査法人日本橋事務所が以上の体制を備えているとの判断から選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び理由を報告いたします。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」において評価基準項目として挙げられている「監査法人の品質管理の妥当性」、「監査チームの専門性及び独立性」、「監査報酬等の適切性」、「監査役等とのコミュニケーション」、「経営者等との関係」、「不正リスク」を評価基準として、監査法人に対して評価を行っております。この評価は、年1回事業年度末以降速やかに実施し、再任手続きの最終判断を行っております。

監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	-	27,000	-
連結子会社	-	1,250	-	300
計	27,000	1,250	27,000	300

連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務であります。

監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等の独立性を損なわないことに留意しながら、監査に要する日数及び当社の規模・事業特性等を勘案して報酬額を立案し、監査役会の同意を得た上で、社内規程に基づき当社の代表取締役社長が決裁しております。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

業務執行部門及び監査公認会計士等から提示された監査報酬に関する資料、監査計画及び監査契約案等から常勤監査役が監査報酬の妥当性、監査の有効性及び効率性などの検証を行った上で、監査役会において同意することを決定しております。

(4)【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に関する事項

当社は2021年1月28日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議いたしました。その内容は以下のとおりです。なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、固定報酬について常勤・非常勤の別を含めた職務・職責に応じた検討が行われているため、取締役会は当該決定方針に沿うものであると判断しております。

- a 当社の取締役の報酬は、固定報酬と賞与とに分け、固定報酬については常勤・非常勤の別を含めた職務・職責に応じて、賞与については会社業績の状況を踏まえて、会社業績に対する貢献度に応じて、各々相当と判断される水準といたします。また、これらとは別に、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めること、及び株主との価値共有を進めることを目的に、ストックオプションの付与のための報酬枠を定めております。このほか、退任する代表取締役または取締役の在任中の功労に報いるため、株主総会決議に基づき、退職慰労金を支払うこととしております。
- b 当社の取締役の金銭報酬は、月例の固定報酬及び賞与といたします。月例の固定報酬は、役位・職務・職責に応じて他社水準、当社の業績及びその貢献度、従業員給与の水準も踏まえ、総合的に勘案して決定いたします。また、賞与は、各事業年度の業績指標及び会社業績に対する貢献度を総合的に勘案のうえ、支給する場合は原則として年1回支給いたします。このほか、株主総会決議で承認されることを条件に、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、代表取締役または取締役の退任後に、退職慰労金を支給いたします。
- c 当社の取締役の業績連動報酬等並びに非金銭報酬等は、中長期的な業績向上と企業価値増大を目指すに当たり、一層の意欲及び士気向上を目的としたストックオプションとし、ストックオプションが行使された場合の希薄化にも配慮しつつ上記目的を達成するに相応しい数と予め定める利益目標としての行使条件を決定のうえ必要に応じて付与いたします。
- d 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合は、特に予め一律の割合は設けませんが、支給の主旨に鑑み、適切な割合を都度検討のうえ決定いたします。
- e 個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当業務の業績を踏まえた賞与の評価配分といたします。また、ストックオプションの個人別の付与数等については、取締役会が決定するものいたします。退職慰労金については、株主総会決議による承認を受けた後、取締役会の決議により、当社における一定の基準に従った取締役の個人別の退職慰労金の額を決定するものいたします。

株主総会の決議による取締役の金銭報酬の額（使用人分給与は含まない。）は年額480,000千円以内（うち社外取締役年額80,000千円以内）であります（2017年6月28日開催の第156期定時株主総会決議）。また、取締役のストックオプションとしての新株予約権の報酬等の額は別枠で年額80,000千円以内（うち社外取締役年額20,000千円以内）であります（2010年6月29日開催の第149期定時株主総会決議）。なお、上記2つの決議時における定款で定める取締役の定数は20名以内ととなっておりますが、2010年の決議時における取締役の員数は4名（うち社外取締役2名）、2017年の決議時における取締役の員数は5名（うち社外取締役2名）であり、現在の取締役の員数は5名（うち社外取締役2名）であります。

株主総会の決議による監査役の金銭報酬の額は年額96,000千円以内（うち社外監査役年額72,000千円以内）であります（2017年6月28日開催の第156期定時株主総会決議）。また、監査役のストックオプションとしての新株予約権の報酬等の額は別枠で年額40,000千円以内（うち社外監査役年額20,000千円以内）であります（2010年6月29日開催の第149期定時株主総会決議）。なお、上記2つの決議時における定款で定める監査役の定数は5名以内ととなっておりますが、いずれの決議時においても監査役の員数は4名（うち社外監査役3名）であり、現在の監査役の員数は3名（うち社外監査役3名）であります。

当事業年度における当社の役員の報酬の額は、2021年6月24日開催の取締役会において、代表取締役稲葉秀二に当事業年度も含めた在任期間中の取締役の個人別の報酬額の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をしており、これを受けて固定報酬について常勤・非常勤の別を含めた職務・職責に応じた決定が行われております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の人数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	賞与	退職慰労金	退職慰労引 当金繰入額	
取締役(社外取締役を除く。)	148,935	58,935	-	-	90,000	9,830	3
監査役(社外監査役を除く。)	17,500	1,500	-	-	16,000	-	1
社外役員	35,450	24,450	-	-	11,000	20,796	6

役員ごとの連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有区分が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的の投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

なお、金融事業に係る目的で保有する株式につきましては、上記にかかわらず、流動資産の営業投資有価証券に計上することとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	2,500
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人日本橋事務所により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の内容及び会計基準等の変更等を把握する目的で、的確な情報の収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,245,939	1,956,990
売掛金	345,341	579,834
契約資産	-	34,247
営業投資有価証券	290,669	318,646
棚卸資産	3 327,266	3 206,653
関係会社短期貸付金	20,000	30,000
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	87,450	254,912
その他	442,740	463,990
貸倒引当金	105,288	117,809
流動資産合計	3,654,117	3,727,465
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	191,243	101,933
減価償却累計額	129,562	33,059
建物及び構築物(純額)	61,681	68,873
機械装置及び運搬具	288,441	287,885
減価償却累計額	79,712	105,090
機械装置及び運搬具(純額)	2 208,729	2 182,794
工具、器具及び備品	80,185	69,502
減価償却累計額	52,341	43,498
工具、器具及び備品(純額)	27,844	26,003
土地	1,207,396	1,232,305
リース資産	12,099	10,511
減価償却累計額	6,643	2,090
リース資産(純額)	5,455	8,420
建設仮勘定	16,913	24,981
有形固定資産合計	1,528,019	1,543,377
無形固定資産		
のれん	469,016	231,928
その他	23,236	31,633
無形固定資産合計	492,252	263,561
投資その他の資産		
投資有価証券	1 463,849	1 210,612
関係会社長期貸付金	823,820	804,671
繰延税金資産	28,087	50,892
投資不動産	313,545	313,545
その他	528,840	496,835
貸倒引当金	85,493	85,448
投資その他の資産合計	2,072,650	1,791,109
固定資産合計	4,092,923	3,598,048
繰延資産		
株式交付費	-	14,364
社債発行費等	5,597	21,538
繰延資産合計	5,597	35,903
資産合計	7,752,638	7,361,417

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	240,854	177,484
短期借入金	567,000	753,000
1年内償還予定の社債	68,000	73,600
1年内返済予定の長期借入金	99,804	107,796
未払金	173,006	326,114
未払法人税等	28,795	30,588
契約負債	-	149,827
預り金	18,557	31,627
賞与引当金	11,100	-
役員賞与引当金	18,000	-
株主優待引当金	-	70,676
その他	2 128,650	2 242,463
流動負債合計	1,353,767	1,963,177
固定負債		
社債	181,000	194,600
長期借入金	607,594	549,470
繰延税金負債	3	2,272
解体撤去引当金	62,500	49,300
役員退職慰労引当金	-	30,626
退職給付に係る負債	100,402	68,899
資産除去債務	17,820	38,902
その他	2 460,827	2 308,916
固定負債合計	1,430,148	1,242,987
負債合計	2,783,915	3,206,165
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,282,010	4,787,920
資本剰余金	2,136,908	2,637,783
利益剰余金	1,633,864	3,297,469
自己株式	13,797	13,901
株主資本合計	4,771,256	4,114,333
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46,597	33,425
為替換算調整勘定	43,801	49,236
その他の包括利益累計額合計	2,796	82,662
新株予約権	-	4,794
非支配株主持分	200,262	118,788
純資産合計	4,968,722	4,155,252
負債純資産合計	7,752,638	7,361,417

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	5,531,707	1 2,611,996
売上原価	4,464,167	2,140,381
売上総利益	1,067,539	471,614
販売費及び一般管理費	2 1,774,461	2 1,505,958
営業損失()	706,921	1,034,343
営業外収益		
受取利息	33,682	34,571
受取保険金	4,725	150
受取給付金	8,375	-
為替差益	39,880	243,289
貸倒引当金戻入額	-	30,040
その他	25,014	12,763
営業外収益合計	111,677	320,814
営業外費用		
支払利息	26,481	18,071
持分法による投資損失	132,713	229,642
その他	25,919	8,295
営業外費用合計	185,114	256,008
経常損失()	780,359	969,538
特別利益		
固定資産売却益	3 30,740	3 1,043
特別利益合計	30,740	1,043
特別損失		
固定資産売却損	4 14,381	4 1,351
固定資産除却損	5 1,304	5 18,654
役員退職慰労金	-	327,000
減損損失	7 132,113	7 274,737
事業構造改革費用	-	6, 7 101,628
その他	912	29,531
特別損失合計	148,711	752,902
税金等調整前当期純損失()	898,330	1,721,397
法人税、住民税及び事業税	73,289	3,121
法人税等調整額	7,146	13,595
法人税等合計	80,435	10,473
当期純損失()	978,766	1,710,924
非支配株主に帰属する当期純損失()	27,575	47,318
親会社株主に帰属する当期純損失()	951,190	1,663,605

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純損失()	978,766	1,710,924
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	285,113	13,171
為替換算調整勘定	62,443	119,062
持分法適用会社に対する持分相当額	28,830	26,024
その他の包括利益合計	318,725	79,866
包括利益	660,041	1,790,790
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	632,465	1,743,472
非支配株主に係る包括利益	27,575	47,318

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,282,010	3,206,446	1,725,316	13,716	5,749,422
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		26,894			26,894
欠損填補		1,042,643	1,042,643		-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			951,190		951,190
自己株式の取得				81	81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,069,538	91,452	81	978,166
当期末残高	4,282,010	2,136,908	1,633,864	13,797	4,771,256

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	331,711	10,189	321,521	200,943	5,628,844
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減					26,894
欠損填補					-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					951,190
自己株式の取得					81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	285,113	33,612	318,725	680	318,044
当期変動額合計	285,113	33,612	318,725	680	660,122
当期末残高	46,597	43,801	2,796	200,262	4,968,722

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,282,010	2,136,908	1,633,864	13,797	4,771,256
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	505,910	505,910			1,011,821
連結子会社株式の取得による持分の増減		5,034			5,034
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,663,605		1,663,605
自己株式の取得				103	103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	505,910	500,875	1,663,605	103	656,923
当期末残高	4,787,920	2,637,783	3,297,469	13,901	4,114,333

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	46,597	43,801	2,796	-	200,262	4,968,722
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						1,011,821
連結子会社株式の取得による持分の増減						5,034
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						1,663,605
自己株式の取得						103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,171	93,038	79,866	4,794	81,474	156,546
当期変動額合計	13,171	93,038	79,866	4,794	81,474	813,469
当期末残高	33,425	49,236	82,662	4,794	118,788	4,155,252

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	898,330	1,721,397
減価償却費	44,470	42,114
減損損失	132,113	274,809
のれん償却額	33,084	30,084
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,960	30,523
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,583	31,503
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	30,626
株主優待引当金の増減額(は減少)	-	70,676
受取利息及び受取配当金	35,403	34,571
支払利息	26,481	18,071
為替差損益(は益)	38,454	241,746
持分法による投資損益(は益)	132,713	229,642
受取保険金	4,725	150
受取給付金	8,375	-
有形固定資産売却損益(は益)	16,359	308
役員退職慰労金	-	327,000
事業構造改革費用	-	101,519
売上債権の増減額(は増加)	426,428	234,493
棚卸資産の増減額(は増加)	164,140	120,612
営業投資有価証券の増減額(は増加)	1,061,461	14,805
預託金の増減額(は増加)	128,785	20,567
未収消費税等の増減額(は増加)	3,704	22,011
その他の資産の増減額(は増加)	98,693	3,021
仕入債務の増減額(は減少)	138,105	63,369
受入保証金の増減額(は減少)	131,267	5,207
未払消費税等の増減額(は減少)	26,242	47,568
その他の負債の増減額(は減少)	15,149	119,109
その他	13,775	20,312
小計	1,000,547	1,044,915
利息及び配当金の受取額	2,675	17
利息の支払額	19,503	18,075
保険金の受取額	4,725	150
給付金の受取額	8,375	-
役員退職慰労金の支払額	-	117,000
法人税等の支払額	242,597	10,113
営業活動によるキャッシュ・フロー	754,221	1,189,936
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	240,484	142,881
有形固定資産の売却による収入	87,768	17,516
無形固定資産の取得による支出	21,186	12,059
貸付けによる支出	59,890	51,985
差入保証金の差入による支出	2,705	532
差入保証金の回収による収入	12,673	13,169
その他	24,900	8,302
投資活動によるキャッシュ・フロー	198,924	185,075

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	336,000	186,000
長期借入れによる収入	360,000	55,000
長期借入金の返済による支出	116,164	105,132
社債の発行による収入	98,190	87,491
社債の償還による支出	61,000	70,800
ファイナンス・リース債務の返済による支出	5,016	2,315
割賦債務の返済による支出	16,543	16,543
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	1,000,428
新株予約権の発行による収入	-	4,794
新株予約権の発行による支出	-	16,991
自己株式の取得による支出	81	103
配当金の支払額	640	369
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	39,190
財務活動によるキャッシュ・フロー	77,255	1,082,266
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,981	3,797
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	475,060	288,948
現金及び現金同等物の期首残高	1,770,878	2,245,939
現金及び現金同等物の期末残高	2,245,939	1,956,990

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

OAK HAWAII RESORT & GOLF, INC.、スターリング証券(株)、ノースホールディングス(株)、(株)ノースエナジー、(株)ノースコミュニケーション、軽井沢エフエム放送(株)

なお、当連結会計年度において、(株)ノースエナジーが会社分割したことにより設立した(株)ノースコミュニケーションを新たに連結の範囲に含めております。また、Oakキャピタルインベストメント(株)は、当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 CO(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 5社

持分法適用の関連会社の名称 クリストフルジャパン(株)、BIG ISLAND HOLDINGS LLC、BIH GOLF LLC、BIH PROPERTIES LLC、BIH UTILITIES LLC

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(CO(株))及び関連会社のうち、持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を関連会社としなかった当該他の会社等の名称等

当該他の会社等の名称 (株)山田平安堂

(関連会社としなかった理由)

当社の主たる営業目的である投資育成のために取得したものであり、傘下に入れる目的で取得したものではありません。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度の財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるOAK HAWAII RESORT & GOLF, INC.、(株)ノースエナジー及び(株)ノースコミュニケーションの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2008年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で定額法により償却しております。

社債発行費等

社債の償還期間内又は3年間で定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

子会社において、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上することとしております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる費用の見積額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

解体撤去引当金

将来の太陽光発電所の解体撤去に備えるため、将来発生すると見込まれる費用負担額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

クリーンエネルギー事業

クリーンエネルギー事業においては、主に太陽光発電設備の販売を行っております。太陽光発電設備の販売については、系統連系（送電）した時点で顧客が当該製品の使用から生じる便益を享受することが可能になり、履行義務が充足されると判断できることから、系統連系（送電）した時点で収益を認識しております。

また、太陽光発電設備の販売において、設備の販売と同時に契約される土地の賃貸料及び保守サービスについて、これらは同一の商業的目的を有するものとして契約の締結をしていることなどから、それぞれの契約金額にかかわらず、これらの契約を結合した上で、それぞれの独立販売価格の比率により収益の額を配分し、収益を認識しております。

なお、取引の対価は、系統連係日から概ね3営業日以内に受領しております。

モバイル事業

モバイル事業においては、主に個人顧客向けに携帯端末の販売及び移动通信サービス、ブロードバンドサービスの提供を行っております。携帯端末の販売については、商品の引渡し時点、移动通信サービスの提供については、主に当該サービスの完了時点、ブロードバンドサービスについては、当該サービス開始日においてそれぞれ収益を認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから、概ね1か月以内に受領しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

営業投資有価証券に係る会計処理

投資事業目的にて取得した有価証券は、営業投資有価証券として計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金	190,781	203,258

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

新型コロナウイルスの感染拡大による影響は、ワクチン接種の進展により収束の方向に向かっておりましたが、オミクロン株の蔓延により再び感染拡大が広がるなど、一進一退を繰り返している中で、経済活動と感染予防、医療体制の強化などの両立により、経済環境は徐々に正常化していくものと想定しております。このような状況の中で当該債務者の将来の経済環境が現状から大きく乖離することはないことを前提とし、一般債権は前期と比較して外部環境の重要な変化がないことを可能な限り確かめることで、当連結会計年度末に有する債権の信用リスクが過去の貸倒実績率とほぼ同程度であるとの仮定に基づくものであり、貸倒懸念債権等特定の債権は、債務者の経営状態及び財政状態、延滞の期間、事業活動の状況、当社の支援状況、再建計画の実現可能性、今後の収益及び資金繰りの見通し、その他債権回収に係る一切の定量的、定性的要因を当連結会計年度末時点で入手可能な情報から検討し、その結果を大きく変更する要因がないことを可能な限り確かめることで、その評価が今後も継続するであろうとの仮定に基づくものです。

従って、債務者の財政状態の悪化等により支払能力が低下したなど、設定した仮定が合理的な範囲を超えて変化した場合、追加の引当が必要となり、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	469,016	231,928

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんの償却方法及び償却期間については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。のれんのうち減損の兆候がある資産又は資産グループにつき、将来の収益性が著しく低下した場合には、のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

減損の兆候があると判定された際は、主に報告単位の事業計画等を基礎として将来キャッシュ・フローを見積り、当該キャッシュ・フローが帳簿価額を上回るかどうかによって減損の要否を判定しております。事業計画等の策定において新型コロナウイルスの感染拡大による影響は、経済活動と感染予防、医療体制の強化などの両立により、経済環境は徐々に正常化していくものと想定した上で、当該関係会社の将来の経済環境が現状から大きく乖離することはないこと及び競合他社の動向等の外部要因にも重要な変化はないとの仮定の基で収益改善策の実現可能性などを検討いたします。

従って、将来の不確実な経済状況及び経営状況の影響により設定した仮定が合理的な範囲を超えて変化し当該事業計画に基づく業績回復が予定通り進まないことが判明した場合には、減損損失を計上することとなり、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、クリーンエネルギー事業における太陽光発電設備の販売において、設備の販売と同時に契約される土地の賃貸料及び保守サービスについて、これらは同一の商業的目的を有するものとして契約の締結をしていることなどから、それぞれの契約金額にかかわらず、これらの契約を結合した上で、それぞれの独立販売価格の比率により収益の額を配分し、収益を認識する方法などに変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書の売上高は87,679千円、販売費及び一般管理費は13,112千円それぞれ減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が74,566千円それぞれ増加しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純損失は74,566千円増加し、その他の資産の増減額(は増加)は34,247千円減少し、その他の負債の増減額(は減少)は、108,814千円増加しております。

当連結会計年度の利益剰余金の期首残高に影響はありません。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これにより、従来、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品とされていた社債その他の債券以外の有価証券については取得原価をもって連結貸借対照表価額としておりましたが、観察可能なインプットを入手できない場合でも、入手できる最良の情報に基づく観察できないインプットを用いて算定した時価をもって連結貸借対照表価額としております。また、その他有価証券のうち、時価のある有価証券については、期末日前1か月間の市場価格等の平均に基づく時価法から、期末日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

なお、当該会計方針の変更による影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、区分掲記してありました繰延資産の「社債発行費」(当連結会計年度は6,342千円)は、当連結会計年度より、新株予約権発行費も含め、繰延資産の「社債発行費等」として表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延資産の「社債発行費」に表示していた5,597千円は「社債発行費等」に組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	450,930千円	197,692千円

2. 所有権留保資産及び所有権留保付債務

所有権留保資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	170,040千円	149,975千円

所有権留保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割賦未払金	16,543千円	16,543千円
長期割賦未払金	246,774	230,231

3. 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
商品及び製品	70,047千円	60,445千円
仕掛品	243,286	145,359
原材料及び貯蔵品	13,931	848

4. 連結子会社(株)ノースエナジー)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン極度額の総額	800,000千円	750,000千円
借入実行残高	564,000	750,000
差引額	236,000	-

上記の当連結会計年度末の一部のコミットメントライン契約(500,000千円)には、次の財務制限条項が付されております。

- (1) 株)ノースエナジーの各年度の本決算期の末日における株)ノースエナジーの貸借対照表の純資産の部の金額を2017年12月末日における株)ノースエナジーの貸借対照表の純資産の部の75%を維持すること。
- (2) 各年度の本決算期の株)ノースエナジーの損益計算書における経常利益について2期連続の損失を計上しないこと。
- (3) 本契約期間中に記載事項の一つでも抵触した場合、又は抵触することが判明した場合には直ちに当該金融機関に報告することとし、本契約の取引条件について協議することとする。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	254,376千円	151,214千円
従業員給料及び賞与	499,277	468,337
賞与引当金繰入額	10,900	17
退職給付費用	7,791	17,000
役員退職慰労引当金繰入額	-	30,626
貸倒引当金繰入額	6,740	483
株主優待引当金繰入額	-	70,676
解体撤去引当金繰入額	4,400	13,200

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	- 千円
機械装置及び運搬具	25,373	-
土地	5,353	1,043
リース資産	13	-

4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	1,351千円
土地	14,381	-

5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	16,759千円
工具、器具及び備品	60	489
その他無形固定資産	1,244	1,404

6. 当社は経営体制を刷新し、収益構造の抜本的な改革を進め、事業構造の見直しを図るための施策を行っており、それに伴い発生した費用又は損失を事業構造改革費用に計上しております。当連結会計年度における事業構造改革費用の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
関係会社株式評価損	- 千円	58,519千円
貸倒引当金繰入額	-	43,000
減損損失	-	72
貸倒損失	-	36

7. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	用途	種類
北海道中川郡他29件	事業用賃貸資産	土地
北海道小樽市他2件	遊休資産	建物及び土地

当社の連結子会社である㈱ノースエナジーでは、これまで事業部門別を基本とし、事業部門を独立のキャッシュ・フロー単位としてグルーピングをしておりましたが、エネルギー関連事業を取り巻く環境変化に柔軟かつ迅速に対応する事業体制を構築するため、当連結会計年度から個別資産毎にグルーピングする方法に変更しております。

その結果、時価が著しく下落している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（132,113千円）として計上いたしました。

その内訳は事業用賃貸資産121,223千円（すべて土地）、遊休資産10,889千円（うち、建物4,326千円、土地6,563千円）であります。

なお、回収可能価額の算定については、主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.33%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

場所	用途	種類
東京都港区	事業用資産	のれん、建物他
北海道白糖郡他18件	事業用賃貸資産	土地
北海道小樽市他4件	遊休資産	建物、土地及び商標権

当社グループでは、クリーンエネルギー事業における事業用賃貸資産の土地及び遊休資産については、個別資産毎にグルーピングを行っており、それ以外については事業会社を基本とした管理会計上の区分により、グルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社の連結子会社であるスターリング証券㈱について株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったことから、のれん及び同社が有する固定資産の未償却残高全額を減損損失（227,699千円）として特別損失に計上いたしました。

また、クリーンエネルギー事業の事業用賃貸資産については、収益性が低下した一部の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（43,212千円）として特別損失に計上いたしました。さらに遊休資産については、時価が著しく下落した資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、商標権については未償却残高全額を減額し、当該減少額を減損損失（3,897千円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳はスターリング証券㈱の事業用資産227,699千円（うち、のれん207,002千円、建物18,660千円、その他2,036千円）、事業用賃貸資産43,212千円（すべて土地）、遊休資産3,897千円（うち、建物858千円、土地2,966千円、商標権72千円）であります。

なお、回収可能価額の算定については、主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.73%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

・その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	373,860千円	44,346千円
組替調整額	88,746	57,518
税効果調整前	285,113	13,171
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	285,113	13,171
為替換算調整勘定：		
当期発生額	62,443	119,062
持分法適用会社に係る調整額：		
当期発生額	28,830	26,024
その他の包括利益合計	318,725	79,866

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	53,675,037	-	-	53,675,037
合計	53,675,037	-	-	53,675,037
自己株式				
普通株式(注)	39,888	860	-	40,748
合計	39,888	860	-	40,748

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	53,675,037	13,860,567	-	67,535,604
合計	53,675,037	13,860,567	-	67,535,604
自己株式				
普通株式(注)2	40,748	1,158	-	41,906
合計	40,748	1,158	-	41,906

(注) 1. 発行済株式の増加は、第11回新株予約権の行使によるものであります。

2. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	4,794
	合計	-	-	-	-	-	4,794

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	2,245,939千円	1,956,990千円
現金及び現金同等物	2,245,939	1,956,990

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの主たる事業の一つである金融事業においては、主に自己資金と、必要に応じて社債や新株予約権の発行により資金を調達し、これらの資金により、将来有望な国内外の上場企業並びに非上場企業へ投資を行っております。従って、信用リスク、価格変動リスク、為替リスクを伴う金融資産を有しているため、会社経営において、リスクの把握と管理が重要であると考えております。そのため、当社グループは、リスク管理の基本的な事項をリスクマネジメント基本規程として制定しております。この規程の中で、管理すべきリスクの種類を特定するとともに的確な評価を行い、当該リスクへの適切な対応を選択するプロセスを構築し、実践していくことを定めております。

また、クリーンエネルギー事業を営む㈱ノースエナジーにおいては、設備投資等の長期の資金需要に対しては金融機関からの長期の借入及び社債発行にて調達しており、短期的な資金需要に対しては主に金融機関からの短期の借入にて調達しております。従って、流動性リスクを伴う金融負債を有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクを伴っております。当社グループにおける主な金融資産は営業投資有価証券及び投資有価証券並びに関係会社長期貸付金であります。このうち、営業投資有価証券及び投資有価証券については、主に上場株式及び関係会社株式で構成されており、主に純投資目的及び事業推進目的で保有しております。また、上場株式については一部売買目的で保有しております。これらの金融資産は、投資先企業等の信用リスク及び上場株式等については価格変動リスクを伴っております。また、関係会社長期貸付金については、関係会社の信用リスクを伴っております。

営業債務である買掛金はそのほとんどが1か月以内の支払期日であります。社債及び借入金は運転資金及び設備投資資金に係る資金調達であります。これらの債務は流動性リスクを伴っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、投資先企業等及び関係会社の信用リスクに関して、投資規程及び関連諸規則に従い、民間信用調査機関及び案件担当者の企業分析等による情報に基づき投資先企業等及び関係会社の状況を定期的にモニタリングしております。なお、緊急を要する重要情報を入手した場合は、取締役会又は投資委員会にて、早急に対応策を協議する体制を構築しております。

市場リスクの管理

金利リスクの管理

当社グループでは、借入金及び社債等の金利の変動リスクを回避するため、定期的に金利の動向を把握し、固定金利・変動金利のバランスを勘案して対応することでリスクの低減を図っております。

為替リスクの管理

当社グループは、外貨建金融資産及び金融負債について為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。今後、状況に合わせて為替リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を行う可能性があります。

当社グループにおいて、外国為替レート(主として、円・米ドルレート)のリスクの影響を受ける主たる金融商品は、ドル建ての関係会社に対する貸付金及びドル建ての関係会社株式であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、2022年3月31日時点で、円が対米ドルで5%下落すれば当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)の時価は69,790千円増加するものと考えられます。反対に円が対米ドルで5%上昇すれば69,790千円減少するものと考えられます。

価格変動リスクの管理

当社グループは、投資規程及び関連諸規則に従い、取締役会又は投資委員会において、投資判断を行っております。新規投資案件については、投資先企業のデューデリジェンスにより投資限度額、価格変動リスクの評価を含む投資回収等の投資計画を立案し、取締役会又は投資委員会においてその投資計画の決定を行っております。また、投資先企業に関する経営情報を収集・分析し、リスク状況をモニタリングするとともに、必要に応じ、取締役会及び投資委員会に報告する体制を構築しております。なお、上場株式については、価格変動リスクに備え、新株予約権の引受割合を高くする投資手法に加え、取得価額から20%程度下落した段階で株価の回復可能性等を検討し、売却処分を行うことで価格変動リスクの軽減を図っております。

当社グループは、主な金融資産である上場株式について新株予約権を効果的に組み合わせて投資を行っていることで、価格変動リスクを低減しているため、これに係る市場リスク量を把握することを重視しておらず、リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用しておりません。代表的なリスク分析の計測モデルであるバリュアット・リスク（VaR）は、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しているため、将来へ向けた事業再生及び新規事業計画の提案を組み合わせた当社の投資手法とは親和性が低いと考えており、これを利用しておりません。

しかしながら、営業投資有価証券に含まれる上場株式については、当社において、株価の価格変動（主として、国内上場銘柄）のリスクの影響を受ける主たる金融資産であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、2022年3月31日時点で、TOPIXが10%上昇すれば18,640千円増加するものと考えられます。反対に、TOPIXが10%下落すれば、18,640千円減少するものと考えられます。

デリバティブ取引

現在、デリバティブ取引を行っておりません。

流動性（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）リスクの管理

㈱ノースエナジーにおいては、適時に資金繰り計画を作成・更新し、手元資金の流動性を勘案の上、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因等を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 営業投資有価証券及び投資有価証券			
売買目的有価証券	3,269	3,269	-
その他有価証券	272,383	272,383	-
(2) 関係会社長期貸付金(3)	911,270	945,514	34,244
資産計	1,186,922	1,221,166	34,244
(1) 社債(4)	249,000	249,163	163
(2) 長期借入金(5)	707,398	706,530	867
負債計	956,398	955,693	704

(1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

- (2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 営業投資有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	5,616

- (3) 1年内回収予定の関係会社長期貸付金を含んでおります。
 (4) 1年内償還予定の社債を含んでおります。
 (5) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 営業投資有価証券及び投資有価証券			
売買目的有価証券	1,353	1,353	-
其他有価証券	307,892	307,892	-
(2) 関係会社長期貸付金(3)	1,059,584		
貸倒引当金(4)	43,000		
	1,016,584	1,042,085	25,500
資産計	1,325,830	1,351,331	25,500
(1) 社債(5)	268,200	268,507	307
(2) 長期借入金(6)	657,266	658,383	1,117
負債計	925,466	926,891	1,425

- (1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。
 (2) 市場価格のない株式等は、「(1) 営業投資有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	220,012

- (3) 1年内回収予定の関係会社長期貸付金を含んでおります。
 (4) 関係会社長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
 (5) 1年内償還予定の社債を含んでおります。
 (6) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,245,939	-	-	-
売掛金	345,341	-	-	-
関係会社長期貸付金	87,450	823,820	-	-
合計	2,678,730	823,820	-	-

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,956,990	-	-	-
売掛金	579,834	-	-	-
関係会社長期貸付金	254,912	804,671	-	-
合計	2,791,737	804,671	-	-

2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	567,000	-	-	-	-	-
社債	68,000	58,000	28,000	28,000	28,000	39,000
長期借入金	99,804	103,974	104,532	67,320	26,164	305,604
合計	734,804	161,974	132,532	95,320	54,164	344,604

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	753,000	-	-	-	-	-
社債	73,600	43,600	43,600	43,600	45,600	18,200
長期借入金	107,796	116,694	75,849	36,304	49,636	270,987
合計	934,396	160,294	119,449	79,904	95,236	289,187

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券及び投資有価証券				
売買目的有価証券				
株式	1,353	-	-	1,353
その他有価証券				
株式	307,223	-	-	307,223
その他	-	-	669	669
資産計	308,576	-	669	309,246

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期貸付金	-	1,042,085	-	1,042,085
資産計	-	1,042,085	-	1,042,085
社債	-	268,507	-	268,507
長期借入金	-	658,383	-	658,383
負債計	-	926,891	-	926,891

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

営業投資有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、新株予約権の公正価値については、市場価格、ヒストリカル・ボラティリティ等を考慮したモンテカルロ・シミュレーションを用いて算定しており、レベル3の時価に分類しております。

関係会社長期貸付金

これらは元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金

これらは元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	6,564	5,085

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	628	320	307
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	628	320	307
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	271,754	318,660	46,905
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	271,754	318,660	46,905
合計		272,383	318,980	46,597

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	380	218	162
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	380	218	162
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	306,842	340,431	33,588
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	669	669	-
	小計	307,511	341,100	33,588
合計		307,892	341,318	33,425

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	1,640,277	86,310	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,640,277	86,310	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	190,469	1,897	50,252
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	190,469	1,897	50,252

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について67,967千円（関係会社株式58,519千円、その他有価証券9,447千円）の減損処理を行っております。なお、前連結会計年度は、有価証券について減損処理を行っておりません。

また、減損処理にあたっては、上場株式については、期末における時価が取得原価に比べ、30%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等については、期末における純資産額と簿価との乖離幅の変動状況及び発行会社の最近の業績等を総合的に勘案して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給することとしており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支給する場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	97,819千円	100,402千円
退職給付費用	7,791	17,145
退職給付の支払額	5,500	48,649
その他	291	-
退職給付に係る負債の期末残高	100,402	68,899

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	100,402千円	68,899千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	100,402	68,899
退職給付に係る負債	100,402	68,899
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	100,402	68,899

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度7,791千円 当連結会計年度17,145千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第10回新株予約権 (有償ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 3名 当社子会社の取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 5,100,000株
付与日	2021年10月25日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社が東京証券取引所の規則に基づき提出する2023年3月期決算短信に記載された連結損益計算書における営業利益が正の値となった場合のみ、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社完全子会社の取締役並びに当社の監査役又は従業員であることを要する。ただし、次の各号の一に該当する場合は、当該各号に定める期間に限り、本新株予約権を行使することができる。</p> <ul style="list-style-type: none">) 取締役又は監査役を任期満了その他正当な事由により退任した場合 行使期間満了日まで) 役員規程、執行役員規程又は就業規則に基づき、定年による退任又は退職をした場合 退任又は退職の日より1年経過する日と行使期間満了日のいずれか早い日まで) 会社都合により退職した場合 退職の日より1年経過する日と行使期間満了日のいずれか早い日まで) 上記各号を除くほか、会社が特段の事情ありと判断し、書面により承諾した場合 行使期間満了日まで <p>上記にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権者死亡の日より1年経過する日と行使期間満了日のいずれか早い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2023年5月15日 至 2024年5月15日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第10回新株予約権 (有償ストック・オプション)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	5,100,000
失効	-
権利確定	-
未確定残	5,100,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第10回新株予約権 (有償ストック・オプション)
権利行使価格 (円)	99
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	0.94

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第10回新株予約権（有償ストック・オプション）についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション
主な基礎数値及び見積方法

	第10回新株予約権 (有償ストック・オプション)
株価変動性(注) 1	38.1%
予想残存期間(注) 2	2.8年
予想配当(注) 3	0円/株
無リスク利率(注) 4	0.1%

(注) 1. 2018年12月から2021年8月までの株価実績に基づき算定しております。

- 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の満期日において行使されるものと推定して見積もっております。
- 2021年3月期の配当実績によっております。
- 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	1,934,323千円	2,094,023千円
営業投資有価証券評価損	116,149	119,290
関係会社株式評価損	156,798	140,729
その他有価証券評価差額金	14,268	6,899
連結上の時価評価差額	108,039	98,469
その他	219,656	395,518
繰延税金資産小計	2,549,235	2,854,930
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,934,323	2,089,697
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	566,542	700,442
評価性引当額小計	2,500,866	2,790,139
繰延税金資産合計	48,368	64,791
繰延税金負債		
連結上の時価評価差額	12,283	5,343
特別償却準備金	1,107	622
資産除去債務(固定資産)	627	8,033
その他	6,265	2,171
繰延税金負債合計	20,284	16,170
繰延税金資産(は負債)の純額	28,084	48,620

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	161,733	270,355	10,666	26,995	37,266	1,427,305	1,934,323
評価性引当額	161,733	270,355	10,666	26,995	37,266	1,427,305	1,934,323
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	270,355	12,049	30,477	42,093	39,751	1,699,295	2,094,023
評価性引当額	270,355	12,049	30,477	42,093	39,751	1,694,969	2,089,697
繰延税金資産	-	-	-	-	-	4,326	4,326

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社及び一部の連結子会社の本社ビルの不動産賃貸契約に伴う原状回復費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年から20年と見積り、割引率は0.2%から0.3%を使用して資産除去債務の計算をしております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	17,114千円	17,820千円
有形固定資産の取得による増加額	-	37,994
時の経過による調整額	48	98
資産除去債務の履行による減少額	-	6,353
有形固定資産の除却による減少額	-	10,101
その他増減額(は減少)	657	556
期末残高	17,820	38,902

(賃貸等不動産関係)

当社は、2009年12月に代物弁済により取得した不動産(神奈川県)を有しております。また、連結子会社である㈱ノースエナジーでは北海道その他の地域において、主として太陽光発電所向けの賃貸用土地を有しております。なお、代物弁済により取得した不動産は当社で使用せず処分する方針であり、継続的に処分活動を進めておりますが、当連結会計年度末時点において、成約には至っておりません。今後も処分活動を継続し、資金回収を図っていく方針に変更はありません。また、前連結会計年度における賃貸等不動産に関する賃貸損益は61,562千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)、減損損失は127,786千円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における賃貸等不動産に関する賃貸損益は77,163千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)、減損損失は46,179千円(特別損失に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,414,683	1,498,190
期中増減額	83,507	27,210
期末残高	1,498,190	1,525,401
期末時価	1,589,092	1,467,758

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価であります。

2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加額は、太陽光発電所向け賃貸用土地の取得(84,559千円)であり、主な減少額は、太陽光発電所向け賃貸用土地の売却(4,230千円)及び減損損失(46,179千円)であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	金融	クリーン エネルギー	モバイル	計		
一時点で移転される財	1,103	1,646,480	500,738	2,148,322	2,166	2,150,488
一定の期間にわたり移転 される財	10,500	68,868	90,754	170,123	42,827	212,950
顧客との契約から生じる 収益	11,603	1,715,349	591,492	2,318,445	44,993	2,363,438
その他の収益	189,386	59,171	-	248,557	-	248,557
外部顧客への売上高	200,989	1,774,521	591,492	2,567,002	44,993	2,611,996

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コミュニティFM放送事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	-
契約負債(期末残高)	149,827

契約負債は、主にクリーンエネルギー事業における太陽光発電設備の販売において、設備の販売と同時に契約される土地の賃貸料及び保守サービスについて、それぞれの契約金額にかかわらず、これらの契約を結合した上で、それぞれの独立販売価格の比率により収益の額を配分した結果、契約金額と配分した額との差額及び保守サービス料の前受額であり、契約負債が増加した主な要因は、当連結会計年度において契約した太陽光発電設備の販売に関する契約金額と配分した額との差額等を計上したためであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は149,827千円であり、履行義務の充足につれて20年以内に収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

金融事業以外のその他の事業について重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業内容を基礎とした連結会社ごとの経営管理を行っております。従いまして、当社グループは連結会社別の事業セグメントから構成されており、「金融事業」、「クリーンエネルギー事業」、「モバイル事業」の3つを報告セグメントとしております。

「金融事業」では、投資銀行業務やアセットマネジメント業務を行っております。「クリーンエネルギー事業」では、主に太陽光発電設備の企画・販売を行っております。「モバイル事業」では携帯ショップの運営及びWi-Fiレンタルサービスの提供などを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、 3	連結財務諸 表計上額 (注) 4
	金融	クリーンエ ネルギー	モバイル	計				
売上高								
外部顧客への売上高	200,989	1,774,521	591,492	2,567,002	44,993	2,611,996	-	2,611,996
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	8,000	8,000	8,000	-
計	200,989	1,774,521	591,492	2,567,002	52,993	2,619,996	8,000	2,611,996
セグメント利益又は損失 ()	387,516	85,147	6,420	479,084	12,167	491,251	543,092	1,034,343
セグメント資産	2,198,674	3,190,045	99,055	5,487,776	21,599	5,509,375	1,852,042	7,361,417
その他の項目								
減価償却費	2,221	28,929	3,932	35,083	1,250	36,333	5,780	42,114
のれん償却額	9,000	21,084	-	30,084	-	30,084	-	30,084
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	21,040	154,881	1,951	177,873	-	177,873	47,261	225,135

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コミュニティFM放送事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 543,092千円には、セグメント間取引消去8,471千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 551,563千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額1,852,042千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に各報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

4. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、従来、「金融事業」のみを報告セグメントとしておりましたが、当社の投資銀行部門を連結子会社のスターリング証券株式会社に移管したこと及び同じく連結子会社である株式会社ノースエナジーの一部の事業を分社化するなどの会社組織体制の変更等に伴い、当連結会計年度から報告セグメントを「金融事業」、「クリーンエネルギー事業」及び「モバイル事業」の3区分に変更し、新たにセグメント情報の開示を行うことといたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を当連結会計年度の報告セグメントの区分方法により作成した情報については、必要な財務情報を遡って作成することが実務上困難であるため、開示を行っておりません。

また、前連結会計年度のセグメント情報は単一セグメントであることから、前連結会計年度の区分方法により作成した当連結会計年度のセグメント情報の記載は省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しておりますが、当連結会計年度の報告セグメントの区分方法により作成した情報については、必要な財務情報を遡って作成することが実務上困難であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、金融事業を単一の報告セグメントとしているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	金融	クリーン エネルギー	モバイル	その他	全社・消去	合計
減損損失	227,699	47,038	-	-	-	274,737

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、金融事業を単一の報告セグメントとしているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	金融	クリーン エネルギー	モバイル	その他	全社・消去	合計
当期償却額	9,000	21,084	-	-	-	30,084
当期末残高	-	231,928	-	-	-	231,928

（注）金融事業において、のれんの減損を行ったことにより、のれんの金額に重要な変動が生じております。当該事象によるのれんの減少額は当連結会計年度において207,002千円であります。

なお、上記「報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報」の減損損失額には当該のれんの減損も含まれております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	BIG ISLAND HOLDINGS LLC	米国 ハワイ州	20,138 千米ドル	ゴルフ場の運営及び管理	（所有） 間接 40.00%	資金の貸付	役務の提供	-	売掛金	136,777
							資金の貸付	54,890	関係会社長期貸付金	896,270
							利息の受取	32,655	投資その他の資産のその他	65,573

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	BIG ISLAND HOLDINGS LLC	米国 ハワイ州	20,138 千米ドル	ゴルフ場の 運営及び管理	(所有) 間接 40.00%	資金の貸付	役務の提供	-	売掛金	136,777
							資金の貸付	41,985	関係会社 長期貸付金	1,044,584
							利息の受取	34,554	投資その 他の資産 のその他	104,065

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付けに伴う利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はBIG ISLAND HOLDINGS LLC及びBIH PROPERTIES LLCであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	BIG ISLAND HOLDINGS LLC		BIH PROPERTIES LLC	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	1,064,827	1,232,175	-	14,486
固定資産合計	2,078,563	2,078,563	-	1,559,512
繰延資産合計	1,468	-	-	-
流動負債合計	164,328	188,644	-	109,342
固定負債合計	1,065,208	1,267,189	-	-
純資産合計	1,915,321	1,854,904	-	1,464,655
売上高	-	-	-	-
税引前当期純損失金額()	49,500	40,627	-	18,163
当期純損失金額()	49,500	40,627	-	18,163

(注) BIH PROPERTIES LLCは、当連結会計年度より重要な関連会社となったため、前連結会計年度の要約財務情報は、記載していません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	88.91円	59.73円
1 株当たり当期純損失金額 ()	17.73円	29.62円

(注) 1 . 前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	4,968,722	4,155,252
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	200,262	123,582
(うち、新株予約権)	(-)	(4,794)
(うち、非支配株主持分)	(200,262)	(118,788)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	4,768,459	4,031,670
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	53,634,289	67,493,698

3 . 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
1 株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純損失金額 () (千円)	951,190	1,663,605
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額 () (千円)	951,190	1,663,605
期中平均株式数 (株)	53,634,796	56,172,740
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第10回新株予約権 (新株予約権の数51,000個 (普通株式5,100,000株))。なお、第10回新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

4 . 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日) 等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の 1 株当たり純資産額は0.73円減少し、1 株当たり当期純損失金額は0.87円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)ノースエナジー	第1回私募債 (注)1	年月日 2016.9.30	10,000 (10,000)	- (-)	0.35	なし	年月日 2021.9.30
(株)ノースエナジー	第3回私募債 (注)1	2017.9.29	40,000 (20,000)	20,000 (20,000)	0.41	なし	2022.9.29
(株)ノースエナジー	第4回私募債 (注)1	2017.11.21	20,000 (10,000)	10,000 (10,000)	0.28	なし	2022.11.21
(株)ノースエナジー	第5回私募債 (注)1	2019.8.26	86,000 (14,000)	72,000 (14,000)	0.35	なし	2026.8.26
(株)ノースエナジー	第6回私募債 (注)1	2020.6.30	93,000 (14,000)	79,000 (14,000)	0.35	なし	2027.6.30
(株)ノースエナジー	第7回私募債 (注)1	2021.4.26	- (-)	37,200 (5,600)	0.38	なし	2028.4.26
(株)ノースエナジー	第8回私募債 (注)1	2021.9.30	- (-)	50,000 (10,000)	0.41	なし	2026.9.30
合計	-	-	249,000 (68,000)	268,200 (73,600)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
73,600	43,600	43,600	43,600	45,600

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	567,000	753,000	0.88	-
1年以内に返済予定の長期借入金	99,804	107,796	1.23	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,700	2,236	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	607,594	549,470	1.15	2023年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,559	8,665	-	2026年～2027年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	16,543	16,543	-	-
長期割賦未払金	246,774	230,231	-	2036年
合計	1,543,976	1,667,942	-	-

(注)1.平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.リース債務の平均利率については、一部のリース債務について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3.その他有利子負債の平均利率については、割賦未払金に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

4. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	116,694	75,849	36,304	49,636
リース債務	2,284	2,334	2,385	1,661
その他有利子負債	16,543	16,543	16,543	16,543

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	470,230	1,209,407	1,650,348	2,611,996
税金等調整前四半期(当期)純損益金額(は損失)(千円)	444,833	894,773	1,294,244	1,721,397
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損益金額(は損失)(千円)	406,110	854,952	1,236,356	1,663,605
1株当たり四半期(当期)純損益金額(は損失)(円)	7.57	15.94	22.92	29.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損益金額(は損失)(円)	7.57	8.37	6.99	6.80

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,274,970	1,306,229
売掛金	136,777	136,777
営業投資有価証券	290,669	262,021
前払費用	21,565	22,546
関係会社短期貸付金	27,700	33,000
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1,834,878	278,184
未収入金	118,101	78,207
その他	135,319	77,635
貸倒引当金	104,288	117,288
流動資産合計	3,735,693	2,077,314
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,081	39,596
車両運搬具	1,332	664
工具、器具及び備品	25,248	25,067
リース資産	111	2,091
有形固定資産合計	31,773	67,420
無形固定資産	304	1,301
投資その他の資産		
投資有価証券	2,500	2,500
関係会社株式	998,532	294,480
関係会社長期貸付金	882,869	2,848,543
投資不動産	313,545	313,545
その他	77,837	86,933
貸倒引当金	72,000	1,039,000
投資その他の資産合計	2,203,285	2,507,003
固定資産合計	2,235,363	2,575,725
繰延資産		
株式交付費	-	14,364
社債発行費等	-	15,196
繰延資産合計	-	29,561
資産合計	5,971,057	4,682,600

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	242	837
未払金	21,054	249,794
未払費用	9,892	9,169
未払法人税等	19,676	29,071
契約負債	-	1,650
預り金	6,600	16,828
前受収益	-	1,707
株主優待引当金	-	70,676
その他	4	18,796
流動負債合計	57,470	398,531
固定負債		
リース債務	-	2,864
繰延税金負債	3	2,272
退職給付引当金	100,402	67,649
役員退職慰労引当金	-	30,626
資産除去債務	10,101	27,662
固定負債合計	110,507	131,075
負債合計	167,977	529,606
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,282,010	4,787,920
資本剰余金		
資本準備金	1,500,000	2,005,910
その他資本剰余金	663,803	663,803
資本剰余金合計	2,163,803	2,669,713
利益剰余金		
利益準備金	35,500	35,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	617,837	3,308,501
利益剰余金合計	582,337	3,273,001
自己株式	13,797	13,901
株主資本合計	5,849,677	4,170,731
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	46,597	22,531
評価・換算差額等合計	46,597	22,531
新株予約権	-	4,794
純資産合計	5,803,080	4,152,993
負債純資産合計	5,971,057	4,682,600

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1,637,749	1,169,675
売上原価	1,538,967	211,230
売上総利益又は売上総損失()	98,781	41,554
販売費及び一般管理費	1,271,052	1,260,171
営業損失()	611,740	645,725
営業外収益		
受取利息	133,815	130,443
為替差益	39,824	242,845
貸倒引当金戻入額	-	30,000
その他	15,563	14,641
営業外収益合計	79,203	307,930
営業外費用		
支払利息	9	73
株式交付費償却	-	1,188
社債発行費等償却	-	1,970
貸倒引当金繰入額	72,000	-
その他	0	212
営業外費用合計	72,009	3,445
経常損失()	604,546	341,240
特別損失		
固定資産売却損	-	80
固定資産除却損	-	3,703
関係会社株式評価損	12,080	946,532
役員退職慰労金	-	327,000
事業構造改革費用	-	1,068,628
特別損失合計	12,080	2,345,944
税引前当期純損失()	616,627	2,687,184
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,210
法人税等調整額	-	2,269
法人税等合計	1,210	3,479
当期純損失()	617,837	2,690,664

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,282,010	2,957,049	249,397	3,206,446	35,500	1,042,643	1,007,143
当期変動額							
準備金から剰余金への振替		1,457,049	1,457,049	-			
欠損填補			1,042,643	1,042,643		1,042,643	1,042,643
当期純損失（ ）						617,837	617,837
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	1,457,049	414,405	1,042,643	-	424,806	424,806
当期末残高	4,282,010	1,500,000	663,803	2,163,803	35,500	617,837	582,337

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	13,716	6,467,596	331,711	331,711	6,135,885
当期変動額					
準備金から剰余金への振替			-		-
欠損填補			-		-
当期純損失（ ）		617,837			617,837
自己株式の取得	81	81			81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			285,113	285,113	285,113
当期変動額合計	81	617,918	285,113	285,113	332,805
当期末残高	13,797	5,849,677	46,597	46,597	5,803,080

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,282,010	1,500,000	663,803	2,163,803	35,500	617,837	582,337
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	505,910	505,910		505,910			
当期純損失（ ）						2,690,664	2,690,664
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	505,910	505,910	-	505,910	-	2,690,664	2,690,664
当期末残高	4,787,920	2,005,910	663,803	2,669,713	35,500	3,308,501	3,273,001

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	13,797	5,849,677	46,597	46,597	-	5,803,080
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		1,011,821				1,011,821
当期純損失（ ）		2,690,664				2,690,664
自己株式の取得	103	103				103
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			24,066	24,066	4,794	28,860
当期変動額合計	103	1,678,946	24,066	24,066	4,794	1,650,086
当期末残高	13,901	4,170,731	22,531	22,531	4,794	4,152,993

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券.....時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2008年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる費用の見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、以下のとおりであります。

アドバイザー業務

当社のアドバイザー業務では、主に経営コンサルティングサービスの提供をしており、顧客との契約に基づいてコンサルティングサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は概ね時の経過につれて充足されるため、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費.....3年間で定額法により償却しております。

社債発行費等.....3年間で定額法により償却しております。

(2) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 営業投資有価証券に係る会計処理

投資事業目的にて取得した有価証券は、営業投資有価証券として計上しております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

- (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 1,156,288千円
(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金	176,288	1,156,288

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1.貸倒引当金」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、当該会計方針の変更による影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、従来、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品とされていた社債その他の債券以外の有価証券については取得原価をもって貸借対照表価額としておりましたが、観察可能なインプットを入手できない場合でも、入手できる最良の情報に基づく観察できないインプットを用いて算定した時価をもって貸借対照表価額としております。また、その他有価証券のうち、時価のある有価証券については、期末日前1か月間の市場価格等の平均に基づく時価法から、期末日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

なお、当該会計方針の変更による影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

・関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	271,544千円	207,008千円
長期金銭債権	32,974	42,221
短期金銭債務	10,218	2,262

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	- 千円	4,848千円
販売費及び一般管理費	149,013	15,525
営業取引以外の取引による取引高	36,661	31,301

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2.1%、当事業年度5.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度97.9%、当事業年度94.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	116,310千円	84,885千円
従業員給与・賞与	148,839	123,572
退職給付費用	4,791	15,250
役員退職慰労引当金繰入額	-	30,626
業務委託費	139,619	1,540
株主優待引当金繰入額	-	70,676

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	993,532
関連会社株式	5,000

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	290,000
関連会社株式	4,480

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,414,745千円	1,489,439千円
営業投資有価証券評価損	116,149	116,287
関係会社株式評価損	156,798	461,177
その他有価証券評価差額金	14,268	6,899
貸倒引当金	53,979	354,055
その他	47,279	76,429
繰延税金資産小計	1,803,220	2,504,289
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,414,745	1,489,439
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	385,294	1,009,188
評価性引当額	1,800,040	2,498,628
繰延税金資産合計	3,180	5,660
繰延税金負債		
資産除去債務 (固定資産)	2,980	7,930
営業投資有価証券	202	3
繰延税金負債合計	3,183	7,933
繰延税金資産 (は負債) の純額	3	2,272

(表示方法の変更)

前事業年度において「その他」に含めていた「貸倒引当金」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産に表示しておりました「その他」101,258千円は、「貸倒引当金」53,979千円、「その他」47,279千円として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 (重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	5,081	41,287	3,609	3,163	39,596	4,593
	車両運搬具	1,332	-	-	668	664	22,037
	工具、器具及び 備品	25,248	2,074	346	1,908	25,067	36,157
	リース資産	111	2,461	-	480	2,091	369
	計	31,773	45,822	3,956	6,220	67,420	63,157
無形 固定資産	商標権	117	-	72 (72)	45	0	-
	ソフトウェア	75	-	50	25	-	-
	電話加入権	78	-	-	-	78	-
	リース資産	33	1,439	-	249	1,223	-
	計	304	1,439	122 (72)	319	1,301	-

(注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の減少額であります。

2. 「建物」の当期増加額は、本社事務所の改築による内部造作等であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	176,288	1,010,000	30,000	1,156,288
株主優待引当金	-	70,676	-	70,676
役員退職慰労引当金	-	30,626	-	30,626

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																										
定時株主総会	6月中																										
基準日	3月31日																										
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																										
1単元の株式数	100株																										
単元未満株式の 買取り・売渡し (注)																											
取扱場所	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン																										
株主名簿管理人	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン																										
取次所																											
買取・売渡手数料	無料																										
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行く。 公告掲載URL https://www.oakcapital.jp/																										
株主に対する特典	<p>(1) 対象となる株主様 2022年3月31日現在の株主名簿に記載された10単元(1,000株)以上を保有する株主様を対象に実施いたします。</p> <p>(2) 優待の内容 ・保有株数に応じ、当社のホームページ内に新設される「株主優待ショッピングサイト」で利用可能なポイントを優待として贈呈させていただきます。 ポイント数は以下ご参照下さい ・「株主優待ショッピングサイト」でポイント交換出来る優待商品は、ユニマルシェ(UNIVA CAPITALグループ)が提供する、安心安全にこだわった食品をもっと身近なものにしたいという思いで厳選された、オーガニック製品、自然食品、無添加食品など、全ての株主の皆様に喜んでご利用いただける商品です。 ご参考：https://unimarche.jp/store/top.aspx ・2022年6月下旬頃、詳しいご利用方法のご案内をお手元に郵送いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待ポイント</th> <th>保有株式数</th> <th>優待ポイント</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株～1,999株</td> <td>5,000</td> <td>6,000株～6,999株</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>2,000株～2,999株</td> <td>10,000</td> <td>7,000株～7,999株</td> <td>35,000</td> </tr> <tr> <td>3,000株～3,999株</td> <td>15,000</td> <td>8,000株～8,999株</td> <td>40,000</td> </tr> <tr> <td>4,000株～4,999株</td> <td>20,000</td> <td>9,000株～9,999株</td> <td>45,000</td> </tr> <tr> <td>5,000株～5,999株</td> <td>25,000</td> <td>10,000株～</td> <td>50,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>1ポイント1円 優待ポイント上限は50,000ポイント</p>			保有株式数	優待ポイント	保有株式数	優待ポイント	1,000株～1,999株	5,000	6,000株～6,999株	30,000	2,000株～2,999株	10,000	7,000株～7,999株	35,000	3,000株～3,999株	15,000	8,000株～8,999株	40,000	4,000株～4,999株	20,000	9,000株～9,999株	45,000	5,000株～5,999株	25,000	10,000株～	50,000
保有株式数	優待ポイント	保有株式数	優待ポイント																								
1,000株～1,999株	5,000	6,000株～6,999株	30,000																								
2,000株～2,999株	10,000	7,000株～7,999株	35,000																								
3,000株～3,999株	15,000	8,000株～8,999株	40,000																								
4,000株～4,999株	20,000	9,000株～9,999株	45,000																								
5,000株～5,999株	25,000	10,000株～	50,000																								

(注) 特別口座に記録されている単元未満株式の買取り・売渡しにつきましては、三井住友信託銀行株式会社にて取扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第160期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年6月25日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第161期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月6日関東財務局長に提出
（第161期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月8日関東財務局長に提出
（第161期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月4日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2021年6月25日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2021年9月22日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
2022年1月4日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。
2022年3月29日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号に基づく臨時報告書であります。
2022年3月29日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書（株主割当による新株予約権）及びその添付書類
2021年10月21日関東財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書の訂正届出書
2021年11月15日関東財務局長に提出
2021年10月21日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
2021年11月22日関東財務局長に提出
2021年10月21日提出の有価証券届出書及び2021年11月15日に提出した有価証券届出書の訂正届出書に係る訂正届出書であります。
2022年1月5日関東財務局長に提出
2021年10月21日提出の有価証券届出書、2021年11月15日に提出した有価証券届出書の訂正届出書及び2021年11月22日に提出した有価証券届出書の訂正届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月23日

Oakキャピタル株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柳 吉 昭

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 倉 明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 折登谷 達也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているOakキャピタル株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Oakキャピタル株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する経営者の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、当連結会計年度において営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、2019年3月期から4期連続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているとし、その主たる要因はこれまでの金融事業における投資先の株価動向等の市場環境に大きく左右される収益構造にあると認識している。</p> <p>そこでかかる状況に対処するため、当期において経営体制を刷新し2021年11月に新経営方針を発表した。これを踏まえて金融事業のスターリング証券株式会社やクリーンエネルギー事業を展開する株式会社ノースエナジーを中心に経営改革を進め、これまでの市場変動に左右される収益体制から脱却し、安定的な収益を確保できる事業基盤を構築していく途上にある。具体的にはスターリング証券株式会社においては、金融ライセンスを活用したエクイティファイナンス引受けの拡大及び投資ファンドやアセット投資ファンドの組成を図り、安定収益を獲得していくとともに、これらの事業展開を加速させるべく投資銀行業務における新規投資案件の獲得及びファンドの組成及び販売業務にスピード感をもって取り組み、さらなるコスト削減を進め、早期の黒字化を図っていく方針である。また、株式会社ノースエナジーにおいても2050年カーボンニュートラルの実現・2030年までに温室効果ガスの50%削減への挑戦などといった脱炭素社会へ変革の動きを格好のビジネスチャンスと捉え、これまでの実績を最大限に生かして、自家消費型の太陽光発電設備の販売推進、コスト削減や財務体質の改善に努め、収益力の向上に努めていくとしているが、経済環境の変化等による不確実性が内在している。しかしながら資金面においては、株主割当による第11回新株予約権の行使により10億11百万円の資金調達を実施し、当連結会計年度末において会社単体で現金及び現金同等物並びに保有上場株式を合計で15億58百万円確保しており、また、保守的に作成した資金繰計画においても会社グループ全体で当連結会計年度末後1年間に資金不足が生じることはなく、当連結会計年度末において継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと経営者は判断している。</p> <p>財務諸表の作成における基本的な原則である継続企業の前提を経営者は上記の通り評価しているが、金融事業は不確実性の高い領域であるため作成される事業計画は概括的とならざるを得ず、それを基礎として作成された資金繰表は不確実性を伴うことから経営者による主観的判断が存在する。したがって、当監査法人は、継続企業の前提に関する経営者の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は継続企業の前提に関する経営者の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画について四半期ごとに経営者から概括的説明を受け、その実現可能性を評価した。 <p>なお、新型コロナウイルスによる影響は収束の方向に向かい、経済環境は徐々に正常化していくものとする会社の設定した仮定が、過度に楽観的又は悲観的な傾向を示していないかに留意した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金繰表と事業計画との整合性を検討した。 ・期末日後1年間の資金不足が生じることがない状況を維持することは十分可能であることを評価するため、当連結会計年度末における現預金について残高確認等の実証手続を実施したうえで、資金繰表は保守的観点から、収入については容易に換金可能であり実現可能性が高い上場株式の売却による回収額に限定し、支出については過去の実績との比較を行うことにより検討した。 ・資金繰表について監査意見の表明時点までに具体化した事項については契約書の閲覧及び入出金の状況について実証等を行うことにより、その合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、Oakキャピタル株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、Oakキャピタル株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月23日

Oakキャピタル株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柳 吉 昭

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 倉 明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 折登谷 達也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているOakキャピタル株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第161期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Oakキャピタル株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する経営者の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に関する経営者の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

貸倒懸念債権に対する貸倒引当金の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、貸借対照表において、投資その他の資産における貸倒懸念債権に対して貸倒引当金1,039百万円を計上している。個別財務諸表の「注記事項（重要な会計方針）3．引当金の計上基準（1）貸倒引当金」に記載のとおり、会社は売上債権等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしている。</p> <p>貸倒懸念債権の一部については、貸倒見積高の算定に当たり、従来より財務内容評価法を採用し、債権額と主要な資産である不動産の正味売却価額の差額に基づいて貸倒引当金を計上している。</p> <p>貸倒懸念債権の回収可能性における判断には、個別財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）1．貸倒引当金」に記載された経営者が設定する仮定が重要な影響を及ぼし、また、回収可能価額の基礎となる不動産の評価は不確実なものであるため、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は貸倒懸念債権の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸倒引当金の計上に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・外部の不動産会社が不動産評価の算定に利用している近隣の不動産売買実績と独自に入手した不動産情報の比較検討等により不動産評価額の合理性を検討した。 ・購入希望者との交渉記録及び売買仲介業者からの報告書等入手した。 ・当事業年度において購入希望者から提示された価額に経済合理性があるとして売却交渉を進める意図と売却の実現可能性につき、経営者へ質問を実施するとともに、取締役会における決議を確かめた。 ・経営者が判断した正味売却価額に基づく貸倒引当金計上額の十分性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。